

移住・定住、空き家対策 ～昭和村・柳津町の事例より～

福島大学 行政政策学類 塩谷法社会学研究室

1. 調査研究の目的

1-1. 調査研究の背景

本研究室では、2022 年度に「会津DX日新館事業」に採択されてから、「移住・定住の促進、空き家対策」をテーマに、昭和村及び柳津町において調査研究を進めてきた。調査研究の背景として、「(奥) 会津地域」が有する次の 3 つの背景を挙げることができる。

1 つ目は、都市部への人口流失による地域の担い手不足である。人口流失の問題は、全国共通ではあるが、会津地域は、福島県の中でも最も過疎化と少子高齢化が進んでおり、移住・定住を促進する必要がある。

2 つ目は、奥会津地域の魅力が十分に伝わっていない点である。昭和村では、伝統であるからむし織の体験生の受け入れを 1995 年から始め、近年では、基幹産業であるカスミソウ栽培の新規就農者が増加しているが、地域の魅力や特徴がまだ広く知られていない。

3 つ目は、雪深い奥会津地域の特性として空き家管理が難しい点である。空き家バンクや空き家コンシェルジュなどの各種対策が一定の効果을上げてはいるものの、昭和村では移住者向けの住まいが不足するという課題に直面しており、一部の空き家が積雪で倒壊し、利用不能となる事案も発生している。

1-2. 調査研究の目的・課題

本調査では、以上の背景を踏まえて 3 つの目的を設定した。

1 つ目は、移住者と地元住民の交流と相互理解を促進することである。これにより、移住者と地元住民の双方にとって幸せな移住の実現を目指す。

2 つ目は、移住者に昭和村及び柳津町の魅力や特徴を情報発信することである。これには、デジタル技術を用いることによってより効率的な情報発信を目的とする。

3 つ目は、空き家バンクへの登録が進まない理由等を解明して、空き家バンクへの登録を進め、移住者向けの住まいを確保することである。

2. 2022 年度及び 2023 年度の調査について（昭和村）

2-1. 2022 年度と 2023 年度の調査内容

2022 年度には、昭和村産業建設課観光交流係において移住・定住対策に関するヒアリングを実施した。その後、移住者 5 名と地元住民 6 名に対して、空き家対策、移住・定住に関するヒアリングを実施した。

2023 年度には、前年度のヒアリング調査を踏まえ、移住者と空き家所有者に対するアンケート調査を実施した。その後、調査票の集計・分析を踏まえて、5 名の移住者との意見交換を行った。さらに会津地域の中で移住・定住対策が進んでいる会津美里町において、同町政策財政課人口対策係と一般法人 TORCH へのヒアリングを実施した。

2-2. 2022 年度の調査から見えてきた課題

2022 年度から見えてきた課題としては、①昭和村の基幹産業である農業等の深刻な担い手不足、②空き家所有者は空き家を売却したいと考えているのに対して、移住者は空き家を借りたいと考えており、意向のずれが生じていることが挙げられた。また、③そのままでは利用できない空き家の存在や、そもそも村の空き家に関する施策・事業に対する住民の認知度が低く空き家バンクの登録が進まないことも挙げられた。

2-3. 2023 年度の調査から見えてきた対応策

2023 年度の調査から見えてきた対応策としては、①移住者をサポートする組織の設置と②移住者と住民の相互理解を増進する施策が必要であることである。具体的には、「集落の教科書」の作成が必要であると考えた。また、③空き家が地域の共有財産であるという意識醸成も必要である。空き家利活用の意義を周知することにより、空き家対策を促進していくことが有効であると考えた。

3. 「集落の教科書」について

3-1. 「集落の教科書」の内容

「集落の教科書」は、特定の地域における、区費の金額、役員の決め方、慣習、草刈りや水路掃除などといった共同作業、移住後のあいさつの仕方など、集落・地区によって異なる様々なルールをとりまとめた地域の取り扱い説明書である。NPO 法人テダスが作成を支援しており、調査した項目を住民の合意を得ながら、その地域におけるしきたりや決まり事などを「強いルール」「ゆるいルール」「消えつつあるルール」「慣例や風習」「改善に向けて考え中」など基準で分類している。基準の段階、集落の教科書のレイアウト、掲載項目などは地域によって異なっている。

この「集落の教科書」を作成する目的としては、「移住者希望者と集落のミスマッチ防止」、「移住希望者や新規移住者の不安解消」、「集落規範に対する共通認識の促進」、「集落規範を能動的に見直すきっかけ」などがある。「集落の教科書」には、ただの移住促進のための資料ではなく、地域の「リアル」を知ったうえで人に来てもらいたい、そして移住後もお互いに満足して過ごしてほしいという思いが込められているのである。

全国各地で「集落の教科書」の作成が進められており、全国では計 24 か所の集落等で作成されている。福島県内では、2023 年度に福島県会津地方振興局の事業として、西会津中

町と会津美里町赤沢の2か所で作成された。

3-2. 福島県内における「集落の教科書」の作成事例

西会津町の中町集落では、西会津町と中町集落について、歴史や伝統、地域の雰囲気、そして地域移住にあたって気になる各種支援などについて写真などを多く取り入れながら、「集落の教科書」が作成されている。集落のルールについては「強いルール」「ゆるいルール」「慣習や風習」「消えつつあるルール」の4段階で分類しており、それぞれかわいらしい顔のアイコンがつけられている。なかでも、地域住民や移住者の声といったコメントや、料理や方言など地域独自に築かれてきた文化などにも着目しているのは特徴的であるといえる。

会津美里町赤沢地区の「集落の教科書」では、地区が4つの集落から構成されているため、各集落の比較ができるようなレイアウトになっているのが大きな特徴である。また、集落のルールの区分が、時代の流れを考慮して、今後存続させるか否かなどを「考え中」という分類を加えた5段階であるのも特徴である。

3-3. 昭和村における「集落の教科書」の作成

昭和村では人口減少、それによる農業の担い手不足や空き家の増加が大きな課題となっており、その対策のためには、「集落の教科書」作成が有効であると考えられた。そこで、昭和村産業建設課観光交流係と協議のうえ、昭和村の10地区の中から喰丸地区と下中津川地区の2地区を選定して、「集落の教科書」を作成することとした。

4. 本年度の調査概要

4-1. 本年度の調査内容

3年目（最終年度）にあたる2024年度は、次の3点を目標に調査研究を進めた。

第一に、昨年度の調査研究成果を踏まえ、昭和村において、移住者と地元住民との間の相互理解を深めるためのツールとして、「集落の教科書」を作成する。

第二に、昭和村の調査研究で得られた知見を活かし、今年度オファーがあった柳津町において、移住・定住、空き家問題の現状、対策の成果と課題を調査し、会津美里町でのヒアリング結果と併せて、会津地域における移住・定住、空き家問題の特質を明らかにする。

第三に、会津地域において、自治体が広域的に連携して、移住・定住、空き家対策を進める可能性について検討する。

4-2. 本年度の調査スケジュール

2024年6月、福島県会津地方振興局が2023年度に実施した「集落の教科書事業」につ

いて、書面によるヒアリングを行った。2024 年 5 月～7 月には、田畑昇悟『「集落の教科書」の作り方』（農山漁村文化協会）を輪読し、複数の「集落の教科書」を比較検討して、福島大学が昭和村で調査する項目の整理を行った。2024 年 9 月には、柳津町みらい創生課みらい創生係でのヒアリング、昭和村産業建設課観光交流係との打合せを行い、2024 年 11 月には、昭和村の 2 地区（喰丸地区と下中津川地区）において、住民（移住者と地元住民）と各区長にヒアリングを行った。その後、「集落の教科書」の作成と内容確認を行っており、喰丸地区と下中津川地区の WEB 版「集落の教科書」が、今後、昭和村の HP に掲載される予定である。

5. 柳津町フィールドワーク（2024 年 9 月 19 日） 【参考資料①②③④】

5-1. 移住者、空き家の現状

柳津町では、柳津町みらい創生課みらい創生係、地域おこし協力隊、胄中地区区長からのヒアリングを行った。移住者の現状としては、県外から毎年、14～15 の移住者がおり、30 代～40 代が多い。また、移住の理由としては、結婚を契機にした U ターンであったり、地域おこし協力隊、仕事の関係であったり、様々である。空き家の現状としては、柳津町全体で 235 軒、10 年で 100 軒増加している。

5-2. 主な移住・定住、空き家対策

主な移住・定住、空き家対策では、移住体験ツアー（2023 年実施）、空き家バンク、無料相談会、補助制度などが挙げられた。移住体験ツアーでは、14 名が参加したが移住に至らなかった。電波環境が悪いため、テレワーク移住を断念するケースもあった。空き屋バンクでは、登録 15 件のうち 5 件を成約した。無料相談会では、空き家の所有者から何か手を付けたらよいか不明であるとの声が挙がった。また、補助制度としては、空き家の改修制度や空き家家財道具処分制度等がある。

5-3. 移住・定住、空き家対策の課題と展望

課題としては、西山エリアに、倒壊寸前の危険な空き家があり、居住に当たり改修が必要な空き家が多い。また、深刻な人手不足と高齢化により、人足が難しい地域も存在している。展望としては、マンパワーを極力必要としない地域づくりとして、町単体でなく、民間との協力、会津地域全体としての連携を重要視し、日常生活と密接に関連する補助制度の拡充と認知度の普及を目指す。

6. 昭和村フィールドワーク

6-1. 9 月 20 日予備調査の概要

11月に控えた本調査を前に、昭和村役場にて、昭和村産業建設課観光交流係から、選定した2つの地区について説明を受けた。次に、各地区の区長から地区の概要をヒアリングした。

6-1-2. 喰丸地区の概要

喰丸地区には、かつて喰丸小学校として使われていた木造校舎が残っている。現在は昭和村産業建設課観光交流係が入り、イベントに利用されることもある。校庭には樹齢120年を超える大イチョウがあり、木造校舎と共に昭和村のシンボルとして親しまれている。自治組織は8つの組から構成され、他の地区に比べて普請や行事の回数は少ない。しかし、人口が少ない喰丸地区では、いずれの活動も重要度が高い。

移住・定住、空き家の現状については、自然や濃い人間関係を求めて喰丸地区に移住する人がある。住宅の補助制度を活用することで空き家を整備し、就農する人もいる。

地区の課題は、住民の高齢化や人口減少に伴う人手不足であり、年々、普請を継続して行うことが困難になっている。また、移住・定住、空き家に関しては、賃貸を希望する移住者と売買を望む空き家所有者の間で意向のズレが存在している。両者の合意がうまくいかず、移住に繋がらないケースがある。

6-1-2. 下中津川地区の概要

下中津川地区は村内の公共施設や商業施設が集中しており、生活しやすいエリアとなっている。「いってみっ会」等、地区内に交流団体が存在していることも特徴的である。自治組織は5つの坪と坪の下の14の組を単位に構成され、他の地区と比較して普請や行事が盛んに行われる。

地区内には村営住宅が存在している。また、様々な施設が身近にあるという点から、比較的移住へのハードルが低い地区であると考えられる。人口は村内で最も多いが、一方で空き家の件数も多い。

課題としては、喰丸地区と同様に、高齢化や人口減少による人手不足が挙げられる。急激に進行する人手不足は、行事の維持を妨げている。さらに、普請参加者の高齢化も進み、普請の維持が困難な坪も現れている。

6-2. 11月17日～19日調査の概要

学生12名が2班に分かれて、喰丸地区と下中津川地区の住民からヒアリング調査を行った。喰丸小学校において、区長や、年齢・性別・移住歴が異なる移住者及び地元住民に対して、各地区の特色や魅力、地区の活動や日常生活に関わるヒアリングを実施した。質問はあらかじめ用意した、ヒアリングシートの項目に沿って行った。

7. 昭和村版 移住ガイドブック「集落の教科書」

11 月に実施したヒアリングをもとに、福島大学が担当する項目について、「集落の教科書」の作成にとりかかった。全文は参考資料⑤として収録したが、ここでは、「区費・募金」、「1 年間の普請と主な行事」、「こんな人に来てほしい／これだけはもってほしい」の 3 つの項目についてまとめる。

7-1. 区費・募金について

喰丸地区の区費は年 15,000 円である。6 月、9 月、12 月の年 3 回、区長が各世帯を回って、5,000 円ずつ現金で徴収する。なお、一時的な居住者（非定住者）からは、区費の代わりに協力金 10,000 円を徴収している。区費と協力金は普請や年間行事、区の運営や施設（区長事務所など）の維持に使われる。

下中津川地区の区費は月 700 円である。その年度の 4 月から 1 月までに 10 ヶ月分を一括で支払う。2 月に開催される地区総会を境に区の決算報告が行われるため、2、3 月分は 3 月に支払う形となっている。区費の支払いの際は組長が、各家庭に集金に回る。下中津川地区には、からむし織の技術の習得を目指す方々も多く暮らしている。からむし織研修生（織姫）は、区費の代わりに年間 10,000 円の協力金を支払う。また、教員、駐在員、消防など移動のある職業の方は、協力金、区費ともに免除されている。

下中津川地区では区費以外に、募金・寄付金が徴収されることがある。種類としては赤い羽根、緑の羽根、消防などがあり、金額はその都度指定される。これらの集金は、回覧板と同じく組長が担当し、組内の世帯から徴収する。

下中津川地区の集金した区費は、地区内の普請関連、行事関連、地区内施設や財産の維持、役職者への手当等に使用される。普請関連においては、臨時普請の際の報奨金や、普請に必要な物品購入等の諸経費に使用される。行事関連においては、行事に必要な物品購入等に充てられる。地区内施設や財産の維持については、区長事務所、各種寺社仏閣等の修繕や維持管理等に使われる。

7-2. 喰丸地区の 1 年間の普請と主な行事

喰丸地区では、年間 7 回（日数としては 5 日）の普請（共同作業）があり、大きくは、農業関係、神社・寺関係、道路・河川関係に分けることができる。農業関係の普請としては、堰の清掃等を行う「堰普請」と、農地の草刈りを行う「草薙普請」がある。神社・寺関係の普請としては、「宮寺冬囲い撤去普請」や、神社・お寺・お墓等の清掃を行う「お盆普請」、その他に「秋の宮・寺冬囲い普請」がある。道路・河川関係の普請としては、河川敷等に放棄されたゴミの回収及び雑草の刈払い等を行う「河川クリーンアップ」と、地区内道路のゴミ拾い等を行う「道路清掃作業」がある。堰普請、草薙普請、秋の宮・寺冬囲い普請は、世帯から誰も参加できない場合には、「出不足金」500 円を支払う。

地区の主な行事としては、年始会、歳の神（さいのかみ）、地区の春季総会がある。年

始会は、1月1日の午前中に区長事務所に地元住民が集まり、年始の挨拶をかわす。歳の神は、熊野神社で行われる伝統の火祭りである。御神木と供物をお焚き上げすることで、無病息災や五穀豊穡を祈る。地区の春季総会は、3月に区長事務所で行われ、年間行事の予定を話し合い、区長の選出と決定を行い、その他に地域住民からの要望などを挙げてもらう。

7-3. 下中津川地区の1年間の普請と主な行事

義務普請は年4回ある。用水路とその周辺を整備(堀払い・草刈り等)する「堀払い普請」が年2回と、堰の整備・堰周辺の草刈り・堰の稼働確認を行う「堰普請」、山間部奥の畑周辺の道路入口の道付けを行う「山作場」がある。いずれも出不足金は1,000円となっている。

また、義務普請のほかに、ボランティア普請と臨時普請がある。

ボランティア普請は出不足金のない普請である。内容としては、社寺や道路の整備等を行う。臨時普請は各坪で必要に応じて行う普請である。内容としては、草刈りや雪かき等を行う。臨時普請では報酬がある。

下中津川地区の行事は多くあり、その中でも主要なものとしては5つの行事が挙げられる。無病息災・安全祈願を行い、坪の予定・役職者を決定する坪単位の懇親会「火祭り」、1年間の無病息災や五穀豊穡を祈願する伝統の火祭りや神棚にお飾りしたものをお焚き上げして歳神様を天に送る「歳の神」、年度の会計報告・次期区長の決定・地区住民の要望取りまとめを行う「下中津川地区総会」、正法寺境内で盆踊り(現在、休止中)をする「夏祭り」や宮司様が熊野神社・八幡神社に来訪する「みやのぼり」がある。

7-4. こんな人に来てほしい/これだけはまもってほしい

喰丸地区では、以下2つのことが当てはまる方に来て欲しいと考えている。1つ目は、「日常的なコミュニケーションを好む」ということである。喰丸地区は「濃い人間関係」が地区の魅力であり、道端ですれ違ったら住民の方に挨拶をし、日々の会話を大切にできる人を求めている。2つ目は、「地区のために意欲的に意見を出せる」ということである。地元住民は、「新しく入ってきてくださる方の意見が聞きたい」と語っている。地区への思いが強い方、地区を大切にできる方にぜひ来てほしいそうだ。

下中津川地区では、以下2つのことが当てはまる方に来て欲しいと考えている。1つ目は、「普請や行事に積極的に参加し、行事関連の話し合いで意見を出してくれる」ということである。下中津川地区は行事や普請の頻度が多い地区で、地元住民とポジティブに交流できる人を求めている。2つ目は、「日々の挨拶を欠かさず、雑談などのコミュニケーションを楽しめる」ということである。日々の挨拶は、よりよい人間関係を築くうえでの基礎になる。また、下中津川地区の住民は、お茶のみをしながら雑談をするのが大好きだ。住民からお茶のみに誘われたり、普請や行事の際に話かけられたりしたら、笑顔で応じて

ほしいと願っている。

移住者には、早く下中津川地区での生活に慣れてもらい、愛着を持って長く居住してほしい。地方への移住は、生活環境を大きく変化させる。生活に慣れるまでは、肉体的にも精神的にも辛いこともあると思う。辛いときは遠慮なく地域の人に一声かけてほしい。無理をせず自分のペースで移住生活に慣れていき、下中津川地区の暮らしに次第に愛着をもっていただきたい。

8. 総括 ～昭和村における3年間の調査から～

8-1. 調査目的①に対する現状と解決策

調査目的①「移住者と地元住民の交流と相互理解を増進」の観点から総括する。

本調査研究により、地域になじめない移住者や、地区の行事に何等かの理由で参加できない、或いは参加しない移住者が一定程度存在することが分かった。

そのため解決策として、移住者に対して、相談やアドバイス等の日常的な移住者サポートを行う組織や相談窓口の構築の必要性が明確になった。

また、移住希望者の地域への理解増進に向け、今年度作成した「集落の教科書」の活用もこれら課題の解決策となり得ると考えられる。

8-2. 調査目的②に対する現状と解決策

調査目的②「移住希望者に昭和村・柳津町の魅力を効率的に情報発信」の観点から総括する。本調査研究により、人口減少の著しい地方の会津地域では、各自治体が単独で移住・定住対策や空き家の利活用促進を実施することが困難な状態にあることが分かった。

そのため解決策として、デジタル技術を活用した情報発信を今後も重点的に実施することが挙げられる（「集落の教科書」を昭和村HPに掲載予定）。また、自治体の枠を越えさらに行政と民間団体の枠を超えた情報ネットワークの構築も重要課題であり、これらの達成を今後模索する必要がある。

8-3. 調査目的③に対する現状と解決策

調査研究③「空き家バンクへの登録が進まない理由等の解明」の観点から総括する。

本調査研究により、空き家バンクなど昭和村の施策・事業に対する認知度が依然として低い傾向にあり、それに伴い空き家バンクの活用が十分になされていないという現状が明らかになった。

そのため解決策として、地域住民・移住者に、空き家問題を早い段階から自分事として考えてもらう機会を創出するとともに、「空き家＝地域の共有財産」という意識の醸成を図る必要がある。具体的には、昭和村をはじめとした行政と空き家バンクの相互協力による住民への働きかけと、それに伴う空き家バンク事業の拡大が挙げられる。

9. 今後の展望

9-1. 会津地域全体に対する展望

今年度で福島県会津地方振興局による「会津 DX 日新館事業」は終了するが、来年度以降も塩谷法社会学研究室では、柳津町、昭和村の両自治体を主軸に（奥）会津地域での調査研究と情報収集を継続する予定である。過去3年間の調査研究とその総括を踏まえ、来年度以降の調査では、奥会津地域の自治体間の垣根を越えた「移住・定住、空き家対策」を構想していく予定である。

総括で述べた通り、デジタル技術を積極的に活用し、奥会津地域の自治体あるいは官民境界を乗り越えた情報共有の仕組みづくりを模索し、奥会津地域全体で協働可能な「移住・定住、空き家対策」を模索していく。具体的には、奥会津地域全体での「空き家＝地域の共有財産」という意識の醸成や、移住者向けの包括的な相談窓口の設置等を実現していきたいと考えている。

9-2. 柳津町における調査の展望

柳津町については、今年度から調査を開始したため、柳津町の「移住・定住、空き家対策」に関する現状把握は不十分である。

来年度は、今年度の調査で把握した「移住・定住、空き家対策」を踏まえ、空き家の実態を更に把握するために、住民に対する地区ヒアリングを実施していきたい。そして、その地区ヒアリング調査の成果を分析し、柳津町における「移住・定住、空き家対策」の更なる課題を明らかにしていく。

調査の成果が十分に蓄積した後は、本調査の目的に照らし、柳津町においても昭和村で行ったような「移住・定住、空き家対策」の課題に対する解決策の構築と提案を行っていきたいと考えている。

9-3. 昭和村における調査の展望

今年度、昭和村では、過去2年間の調査で明らかになった「移住・定住対策」に関する現状と課題から具体的な解決策として、試験的に喰丸地区と下中津川地区において移住ガイドブック「集落の教科書」を作成することができた。

来年度は、作成した移住ガイドブック「集落の教科書」の継続的な運用を行い、地域住民や移住者からの反響を調査していく。そして、調査目的①及び②に照らし、その解決策として「集落の教科書」の効果を確認し、更なる「集落の教科書」の有効的な活用策を探る。また、喰丸地区、下中津川地区以外の残る8地区についても、行事や普請等の情報を収集して、地区ごとの特色を分析していきたい。

そして、調査目的③の空き家対策に関しては、現状の問題点をより明確化したうえで、

空き家問題を自分事として考えてもらう機会の創出や「空き家＝地域の共有財産」という意識の醸成につながる具体策を検討していきたい。

柳津町ヒアリング調査（2024 年 9 月 19 日・木曜日）

I. 柳津町役場みらい創生課みらい創生係

【小林功町長・ご挨拶】 10 時 05 分～10 時 10 分

空き家は町全体で 235 軒、10 年で 100 軒増加した。10～15 年後が心配である。

【みらい創生課みらい創生係】 10 時 20 分～12 時 25 分

佐藤陽三係長、富田陽介副主査、山田紘生副主査（福島大学共生システム理工学類出身）
赤字は文書による回答から引用

1. 町の概要（資料『柳津町歴史的風致維持向上計画』2024 年 3 月から抜粋を参照）

○ 柳津町の成立

- ・ 柳津エリアと西山エリアの 2 つに大きく分けられる（1955 年の昭和の大合併で柳津町と西山村が合併して柳津町が発足した）。柳津エリアに本庁が置かれ、西山地区に支所が置かれる。小学校は地区それぞれにあるが、6 年前に中学校は統合して 1 つになった。町内に 47 の行政区が点在している。西山地区では大字が江戸時代の村に該当する。
- ・ 行政区の大きさ、2 世帯 6 人の地区から 60 世帯 200 人（本庁のある阿久津地区）までさまざま。各行政区に区長がいて、広報誌（月 2 回）の配布や要望等のとりまとめを行っている。
- ・ 2024（令和 6）年 3 月末現在の人口は 2,909 人。2010（平成 22）年から緩やかな減少が続いている。「将来人口減少推計表」では、令和 6 年時点で 3,250 人だったが、推定以上に人口減少が進んでいる。2050 年に 2,000 人を下回ると推測していたが、このままでは、2040 年には下回るかもしれない。
- ・ 柳津町は福満虚空蔵尊圓蔵寺を中心に栄えた門前町であり、大正 10 年に柳津村、倉戸村、飯谷村の 3 村が合併し（旧）柳津町と成り、昭和 30 年に（旧）西山村と合併して現在の柳津町が誕生。現在は 47 の行政区がある。

○ 主たる産業

- ・ 「他の地域での成功事例を取り入れる際、どういったことに着目しているか」については、収益増加、町民生活の利便性向上に重点を置き、柳津町の地域特性に合うかどうかを精査して事業化している。
- ・ 農業は、コメのほか、トマト、キュウリ、アスパラなどの野菜。カスミソウは昭和村カスミソウとして出荷。
- ・ 製造業は、ひ字溝（坂内セメント）安全靴（シモン）、医薬品？化粧品？を製造する会

社がある。

- ・ 観光業のイメージが強い。コロナで減少したが9割程度まで回復している。ただし、以前は只見線観光で台湾から観光客が来ていたが、コロナ前までは回復していない。今後は、滞在型観光を充実させていきたい。たとえば、和紙づくりの体験プログラムのワークショップ、温泉宿泊とのパック事業など。アグリワーケーションも視野に入れている。
- ・ 会津若松市や会津坂下町に通勤する人が多い（距離的に近い）。

○ 出産・子育て支援

- ・ 保育所は、6か月から預かり可能。国は3～5歳を無償化しているが、町では1～3歳も無償化している。
- ・ 給食費は保育所だけでなく、小学校・中学校も無償化している（所得制限なし、国の過疎対策事業債を利用）。結婚から出産まで各種の補助金がある。

○ 病院

- ・ 町内には、柳津地区に柳津町国民健康保険診療所（内科と小児科、月曜日：非常勤医師1名、火曜日～金曜日：常勤医師2名）があり、西山地区には出張所（月2回火曜日）がある。
- ・ 町外では、「JA 坂下厚生総合病院」（会津坂下町）や「福島県立宮下病院」（三島町）があり、病院へのアクセスは比較的によい。
- ・ 救急車は、西山地区の一番遠いところまでは約40分、そこから病院まではさらに1時間かかる。

○ 公共交通（バス）

- ・ 路線バスとスクールバスは、町が運営している。民間の会津バスは中心街のみの運行。

○ 買い物

- ・ 日用品は町内の「スーパーかねか」やドラッグストア（会津坂下町、車で15分程度）があり、比較的充実している。
- ・ 大型家電等は会津若松市（車で40分～50分、只見線）の大きな家電量販店で購入する。
- ・ 買い物支援としては、生協やかねかによる移動スーパーがある（毎週土日に来ていることは確認）。

○ 通学

- ・ 町内に高校はない。一番近い会津農林高校（会津坂下町）へは只見線の利用が多い。

- ・ 生徒の半数は会津若松市の高校に進学している。
- ・ 年額 5 万円の交通費補助を行っている（交通手段は問わない）。
- ・ 親が駅まで送らないといけないため負担になっている。柳津町では自宅通学が多いが、西山地区の一部では通学が困難なため高校の寮に入ったり下宿する生徒もいる。

○ 雇用対策

- ・ 起業支援、事務処理関係の補助金を行っている。地域おこし協力隊の隊員が、赤べこを制作する工房（「やないづ張り子工房 Hitarito」）を立ち上げ、地域に定住している。
- ・ 非上場企業や小さな工場など小規模な事業者が多く、就職とのマッチングが難しい。町の HP の求人や掲示板、就職フェアなどのイベントにより、就職支援をしている。
- ・ 既存事業所への支援等（起業・事業承継）様々な形で行っておりますが、雇用対策についてはこれと言った施策が無いのが現状。小規模企業者が多く、中小企業者も職種が限られているのでなかなかマッチングは難しい。

【 雇用対策施策 】

- ・ ハローワーク会津若松からの求人情報を役場庁舎内及び町ホームページに掲載
- ・ 柳津町求人情報掲載事業により、町内企業より求人情報の掲載希望があれば、
- ・ 町広報誌や町 ホームページに掲載している。
- ・ 就職フェア in 会津への協力 ・ 毎年度、町内求職者数を調査し推移を観る

○ 振興計画

- ・ 以前は、総務課の中に企画（アクセル）と財政（ブレーキ）があったが、企画を独立させ他の部門と合体させて、みらい創生課を立ち上げた。みらい創生課の業務は、広報、統計、移住・定住、ふるさと納税、再エネ、DX、振興計画など、多岐にわたっている。
- ・ 「第 6 次柳津町振興計画」（2021～2030）では、毎年、3 年間の「実施計画」を作成して見直しをしている（ローリング方式）。
- ・ 基本目標は 5 つあり、それに基づいて、施策と事業が行われる。
- ・ 第 5 次計画から第 6 次計画への変更点は、①人口減少・少子高齢化対策、②持続可能なまちづくり（環境と経済を両立させる SDGs）、③DX の推進（マイナンバーカード）、④防災減災対策の充実、である。
- ・ ④に関しては、ゲリラ豪雨による河川決壊や大雪による雪崩被害が出ており、一方、コミュニティが弱体化していることから、自助・共助・公助を向上させる必要がある。

○ 自主財源の確保

- ・ 寄付産品の充実による、ふるさと納税の増収。計画時の令和元年には 76 万円だったが、令和 4 年に 625 万円、令和 5 年に 1,725 万円と、目標（令和 7 年、2,000 万円）を超える見通し。

- ・ 町長は、再生可能エネルギー（太陽光発電）の企業誘致を構想している（計画外）が、実際の動きはまだない。

○ まちづくり

- ・ 令和５年度から柳津町の町民アンケートをインターネット上でも回答できる仕組みとしたことにより、令和４年度の回答率が６７％だったのに対し、令和５、６年とも回答率は８０％越えとなった（令和４年度は６０％）。
- ・ 多かった声は、「町民バス、公共交通機関の利便性の向上（登下校の時間が制約される）」、「買い物環境の改善（子ども用品などが買えない）」、「医療機関の充実」、「若い人向けの職場」、「空き地を活用して子どもが遊べる施設をつくる」など。
- ・ 主に町政への満足度等を問うものであるが、結果は例年通りであった。
- ・ 主な意見は以下の①～⑤のとおり。

① 町民バス、公共交通機関の利便性向上

電車の本数が少ない、部活後の登下校の不便さなど行きたい時間に行けず、帰りたい時間に帰れないので改善を求めるという意見が多い。中学生まではよいが、高校生になると通学環境が悪いため他市町村への移住を考えてしまうという意見は子育て世帯や若者に多い。

② 買い物環境の充実

町内で生活に必要なものが揃わない、子ども用品が購入できないなど近隣町村まで行かないと全部揃わないなどスーパーやコンビニをもっと増やして欲しいという意見が多い。

③ 医療機関の充実

小児科や産婦人科がないので新設を求める声や、病院に行くまでに時間がかかるので病院を増やしてほしいという意見が多い。

④ 職場環境の充実

若い人が定住して働ける職場や、勤め先が少ないので改善を求める意見が多い。

⑤ 空地等の活用や既存施設の利活用

子どもが屋外施設で遊べるような場所の建設や、何か花を利用した場所を求める意見が多い。

・「私を作る柳津町ミライプロジェクト」は、町民の声を町政に取り上げていくために実施した。今年度第一位になったのは、温泉熱を利用してカブトムシの早期ふ化を行う「砂子原温泉蒸しムシ事業」。温度調整により、カブトムシの早期孵化や海外産カブトムシの繁殖などが可能となる見込みである。審査に当たっては、砂子原温泉の既存資源を活用して海外産カブトムシの繁殖が可能になる点、将来的にふるさと納税の返礼品になりうる点、町内の子どもたちにカブトムシを配って町への愛着醸成につながる点を評価した。

- ・ 町内の NPO 法人としては、「奥会津まちづくり支援機構」（母体は河内屋グループ）があるが、イベント開催などが活動の中心で、町との連携はない。

○ 広報（「こうほうやないづ」）

- ・ 各課に広報委員が 1 名いて、みらい創生課に記事を提出されたものをみらい創生課職員で最終審査を行う。みらい創生課では、町民にとって有益な情報、事業所からのお知らせ（求人）、医療機関の情報、イベント情報を選定する。ほかに、「広報やないづお知らせ版」がある。

2. 移住・定住

○ 移住者の数

- ・ 県外から毎年 14～15 名が移住してきている。
- ・ 移住目的は、結婚を機に U ターン、地域おこし協力隊、仕事の関係など。
- ・ どちらかという若い人（30～40 代）が多い。地域おこし協力隊は 20～30 代。
- ・ 転入時に窓口でアンケートを実施しているが、柳津町を選んだ理由としては、交通の便がよい（会津若松市に行きやすい）などの意見があった。

○ 移住者のすまい

- ・ 調査等に基づく正確なデータが無いことや、結婚等で既存の住宅に入居する移住者も多く、住宅を取得した移住者の母数が少ないことにより、分析が困難ではあるが、感覚的には 町営住宅 > 空き家・中古？ > 新築 の順番である。

○ 町営住宅（公営住宅）

- ・ 町内には一般の貸家がないため、住むのは町営住宅くらいになる。新築するのに適した土地がなく、住むのに適した空き家もない。
- ・ 町営住宅 20 部屋がある→改修工事中以外は埋まっている
- ・ 町営住宅は所得制限があるため、入居できる人は限られている。
- ・ 町有地が少なく、田んぼの買収等が必要になるため、町営住宅の増築は難しい。
- ・ 地域おこし協力隊員には、優先的に、町営住宅の部屋を提供している。

○ 移住に関する相談

- ・ 町への相談は 2～3 件と少なく、6～7 割はイベントでの相談。

- ・ 相談件数は令和 4 年度が 5 件（イベント自粛）、令和 5 年度が 12 件（内、イベントが 9 件）、令和 6 年度 9 件（内、イベントが 7 件）であり、移住イベント等での相談が主である。役場窓口で直接相談に来る方は年間 2 名程度（その他、電話対応等）

- ・ みらい創生課以外のルートとしては、就農目的からの移住等がある。

○ 移住体験ツアー

- ・ 業務委託により「企画・発想力トレーニング 2023 冬」を実施、参加者は 14 名で東京圏の企業に勤める方が中心。テレワーク先としてハード面の課題はあるものの、高評価であった。
- ・ 業務委託して 1 回実施した。東京圏の企業 14 人が参加したが、移住にはつながらなかった。電波環境が悪いため、テレワーク移住を断念するケースがある。
- ・ 町内のネット環境は、自宅に引き込めば、光ファイバーでネットを使用することが可能（全地区）。スマホの電波は基本的にはどこでもつながるが、ソフトバンクが西山地区の一部で弱い。
- ・ 現在は WEB サイトで申し込みがあった際に個別に対応する形式をとっており、パッケージツアー形式での募集は実施していない。

○ 補助金

- ・ 移住支援補助金は、おおもとの国の制度が東京圏からの移住者に限定しているため、町でも国や県の補助からはずれないため移住者を限定している。
- ・ 「柳津町移住支援事業補助」は福島県で実施している「福島移住支援金給付事業」、ひいては国の「移住支援金」が元となっており。大元の国の支援金が対象となる移住元を東京圏としているため、これに則ったものである。
- ・ 「柳津町移住支援事業補助」は東京圏からの移住者に限定する必要はないが、そのように設定した場合、国や県の補助対象ではない移住者には、町財源のみで補助することとなり財源的に困難となる。（移住支援金負担率：国 1/2、県 1/4、町 1/4）
- ・ 「定住促進新築住宅補助金」は、新築以外に、空き家の改修でも補助が出た事例がある。市町村事業への加算という形で補助するものであり、県事業単独での補助はない。質問の条件であれば、新築以外の物件を取得する場合の補助は「無し」ということになる。空き家改修に係る補助等、別途支援は存在（取得ではない）。

○ 地域おこし協力隊

- ・ 現在、5 人が地域おこし協力隊で活動している（担当は、和紙、農業、ふるさと納税、有害鳥獣、駅）。
- ・ これまでの地域おこし協力隊 8 人のうち、定住した人が 3 名いる（仕事は、町職員、あかべこ職人）。

- ・ 東京圏で就職した人が多い。美術館を担当した隊員は自身のステップアップとして位置づけていた。国の制度には則っていないが、採用に当たっては、柳津町に住むかどうかよりも、町の事業や利益になるかどうかを優先している。

- ・ 移住者どうしの交流の場はとくにないが、地域おこし協力隊については、Slack を使って、地域おこし協力隊のコミュニケーションスペースをつくったり、月 1 回のミーティングを実施したりしている。交流の中で、ふるさと納税返礼品のラベルに別の隊員が作っている和紙が使われた。

【現在 5 名の隊員が活動中】

- ① 野老沢和紙の復興、調査活動
 - ② 地域農業の継承と発展
 - ③ ふるさと納税のサイト運営、PR、返礼品開発
 - ④ 町内の有害鳥獣被害軽減業務
 - ⑤ 会津柳津駅舎情報発信交流施設運営・管理業務
 - ・ 実績について、「柳津町地域おこし協力隊 note」が存在。
 - ・ 定住者は 3 名（全 8 名）。任期終了後に東京圏で就職した人が多い。
- 奥会津地域づくり協同組合
- ・ 令和 4 年 8 月 31 日に県に認定された。3 町村（柳津町、金山町、昭和村）。
 - ・ 地域産業の担い手を確保するため、組合員（無期雇用派遣職員）の派遣業務を行う。マルチワーカーとして、季節によって必要とされる仕事異なる。
 - ・ 令和 5 年度は 21 事業者が登録。5 人を 9 事業者に派遣。会津坂下町と会津若松市の人もいた。移住者以外も雇用の対象になる。
 - ・ かねか/奥会津交通/有限会社グリーンファーム/温泉受付/老人ホームなど。夏と冬で業務が変更になることが多い（夏は農業→冬は老人ホーム等）。
 - ・ 柳津町、三島町、昭和村の 3 町で「奥会津地域づくり協同組合」を設立
 - ・ 特定地域づくり事業協同組合として福島県の認定(令和 4 年 8 月 31 日)を受けた。
 - ・ 特定地域づくり事業協同組合は、人口急減地域において地域産業の担い手を確保するため、複数の事業者の事業に従事するマルチワーカーの派遣事業等を行う団体。組合の正職員（無期雇用派遣職員）は安定的な雇用環境の下で、自身のキャリアや興味・関心に合った複数の事業所で働くことができる。

【令和 5 年度実績】

- ・ 組 合 員：21 事業所（R5 に 1 事業所増）
- ・ 派 遣 職 員： 5 名（内、1 名が年度途中で派遣先事業所に就職）
- ・ 派遣先実績： 9 事業者
 - 柳津町・・・(株)ファインモールド、(有)柳津環境衛生センター
 - 三島町・・・(一社) IOR I 倶楽部、NPO くわく奥会津.COM、佐久間建設工業(株)、早戸温泉つるの湯企業組合、社会福祉法人みしま、桐の里産業(株)
 - 昭和村・・・(株)奥会津昭和振興公社

○ 移住事業の課題

- ・ 町単体で解決していくことが難しい問題に、会津地域全体で連携して対応していく。
- ・ 移住者を増やすだけではなく、役場と地域住民が協力して、マンパワーを必要としない地域づくりを推進する。
- ・ 「仕事」や「住宅」、「子育て」など生活と密接に関係する補助制度の拡充・新設する。
- ・ 町単体で解決しにくい課題（雇用、医療 等）は、会津地域全体として連携して取り組む。
- ・ 全国的に人口減少が問題となっている昨今では、地方における人口増加は期待し難い。そのため、移住しやすい環境作りも重要ではあるが、マンパワーを極力必要としない地域づくりも重要となる。

3. 空き家

○ 空き家の実態

- ・ 空き家の定義は国土交通省の定義にならっている。
- ・ 空き家といっても、お盆等のときには定期的に帰ってくる、畑や田んぼをやるときに使うというケースもある。
- ・ 平成 25 年に業務委託で調査したところ 130 軒あった。その後は、毎年 4 月に区長に、空き家（常時人が住んでいない家）の数を挙げてもらう。今年は 230 軒（町は 1,200 世帯）。区長さんの判断で空き家を認定しているため、空き家の実情は異なる。約 6 割は解体が必要と思われる。
- ・ 倒壊、衛生、景観などの問題があるため、程度の悪い空き家を減らしたい。
- ・ 空き家が多いのは、1 つは世帯数が多い地区。また、西山地区では急増しており、本日訪問する胃中地区は半分近くが空き家である。

○ 空き家バンク

- ・ 空き家を HP に掲載している。登録 15 件のうち 5 件が成約まで至った。
- ・ 町の職員は資格をもっていないので、マッチングどまり。支援が難しい。HP による紹介と所有者につないで内覧まではできるが、あとは相対での取引になる。
- ・ 当事者のやりとりで、実際に空き家を見てみたら印象が違うというパターンはある。人間同士のトラブルに行政は立ち入りにくい。昭和村ではどのようにやっているのか。
- ・ 令和 3 年に宅建協会と協定を結んだ。柳津町ではマンパワーが不足している。今後は、地域おこし協力隊など民間の力を入れていきたい。参考：会津美里町
- ・ 空き家だけでなく、空き地が欲しい（家を建てて住みたい）という人もいる。

○ 相談会

- ・ 令和 4 年度に無料相談会を開催し、司法書士が対応した。「何から手をつけたらよいか

分からない」「土地の処分の方法が分からない」といった相談が寄せられた。

○ 町の補助制度

- ・ 空き家改修制度は、平成 27 年度から始まり、これまでに 4 件。水回り（台所、トイレ、風呂場）の改修が多い。
- ・ 空き家家財道具処分制度も、平成 27 年度から始まり、これまでに 12 件。平成 4 年度から空き家解体とセットで使えるようになったことで利用者が増えている。
- ・ 空き家解体については、上限 100 万円で 2 分の 1 の補助（50 万円）。平成 27 年度から 28 件が解体されたが、それ以上に空き家が増えている。空き家の解体には、200 万～300 万円がかかる（重機を入れるのが大変なところはさらに割増）ので、150～200 万円が自己負担になってしまう。

○ 移住者の感想

- ・ 調査は未実施である。

Ⅱ. 滝沢知美さん（地域おこし協力隊）

13 時 35 分～14 時 10 分

○プロフィール

- ・ 去年の 9 月から着任。画像加工など、ふるさと納税のサイト運営を担当。移住者の立場から提言をしている。
- ・ 母方の実家が金山町にあり、会津は身近であった。生まれてすぐに東京に出たが、子どもの頃から祖母の家に来て遊んでいた。
- ・ イラストデザインの専門学校を卒業後、9 年間イラストレーターとして働いていた。
- ・ 田舎に移住したいと思ったきっかけは、都会の生活に疲れたから。コロナ禍でリモートワークが増え、家で仕事ができるとわかり、こっちでもいいじゃんと思った。コロナ禍の間はウイルスをうつしたくないし、村八分までいかなくても怖かった。
- ・ 金山町は田舎すぎるので、割と便利な柳津町をピンポイントで選んだ。自然も違いが、コンビニにもあり会津坂下町で買い物もできる。
- ・ 面接は遠くて大変だったが、ウェブ面接が頻繁にあったのでわりとすんなりとできた。インターネットを引くのには業者がぜんぜん来てくれなかった。

○現在の活動と暮らし

- ・ もともと正社員だったため、雇用形態が変わること（税金とか）はわからないまま進めた。
- ・ ふるさとチョイスやさとふるに掲載する画像・動画の撮影。最近は、会津柳津駅舎のカフェを手伝っている。

- ・ 会津坂下町でコーヒーを焙煎からしている「喫茶日めくり」が出店している。駅舎がレトロで、クリームソーダが看板メニュー。コンセプトは地元の人が寄るところ。画像加工などを手がけた。高校性に手伝ってもらうことも。
- ・ 数字で結果が現れる活動をしているので、やりがいは感じやすい。今まで注文がなかったものに注文入った時はうれしかった、頑張ろうと思った。メルマガの配信にいいレビューが入った時は、達成感を感じた。
- ・ 移住して一年経ったが、イメージとのギャップはなく、思ったより便利。
- ・ 町営団地に入っている。地元の方との接点は少なく、地域行事もあまりない。生活も都心と変わらない。田舎に暮らしている感じはない。関わりを求めている人には物足りないかもしれない。
- ・ ふるさと納税の返礼品でかなり多くの方と繋がることのできた。仕事関連での繋がりが多い。
- ・ 柳津町の魅力は、皆さんが温かいことと人の良さ。移住者に寛容でよそ者を排除しないというのは住む上で大切なこと。仕事のことなど相談したらきちんと答えてくれるし気にかけてくれる。地域おこし協力隊の先輩方（役場職員や議員もいる）が道を作ってくれた。協力隊の存在を町の人が知っているため、協力的である。
- ・ 地域おこし協力隊メンバーのスラックミーティングは、ここ1、2か月のことで、まだ成果はないが、以前よりも交流が増えた。ちょっとしたことも相談できる。
- ・ 暇なときには温泉にいったり、散歩したりする。そのへんを歩くだけで景色がいいと感じられる。カフェにお酒のみに行くこともある。ネットフリックスなど、家にいても楽しい。
- ・ 移住した人の中には遊ぶ場所や、飲む場所がないと言う人もいる。しかし、近くで楽しいと感じられる。東京では遊びすぎた。最近は、協力隊の人に声をかけて家飲みしたりし始めた。
- ・ 今後はずっと居続けるつもり。地域おこし協力隊の任期はあと2年。その後を今考えている。（イラストレーターなど）どこでもできる仕事に就いているため、外から仕事もつてくることができる。

Ⅲ. 二瓶寿郎さん（冓中地区区長）

14時45分～15時10分

○ 経歴等

- ・ 現在はつきみが丘町民センターの宿直（1年少し）と区長（6年目）をしている。区長は1年1期だが、冓中地区は高齢化が進んでいるため、なり手がおらず続けている。
- ・ 高卒後、東京に出て20年ほど公務員として働いていた。平成16年に、故郷への想いからIターンを決意し、その後、44歳から64歳まで、ボタン工場（菊ち服飾ボタン会津工場：貝からボタンを成形）で働いていた。

○ 冨中地区の暮らしと空き家

- ・ 13 世帯 25 人が暮らす。ほとんどが 80 歳と 90 歳で、高齢化率は 7 割以上。
かつて（二瓶さんが小中学校の頃）は、36 世帯 65 人が暮らしていた。
- ・ 仕事の 4 割は建設業。農業は自家野菜中心。観光物産館にカボチャ、ダイコン、ハクサイなどを出荷している人が 3 人いる。田は 4 世帯のみ。区画整理ができていないところも多く、耕作放棄地が多い。
- ・ 空き家は 20 軒ほど。取り壊したのが 4 軒。倒壊寸前が 3～4 軒ある。
- ・ 空き家の所有者との連絡はとれている。所有者が土日に帰って管理しているが、遠くの人では親戚の人が管理している。雪の始末が大変で、町のシルバー人材に頼むこともある。

○ 人足

- ・ 草刈りや道路の手入れなどの「人足」は、以前は年に 10 回くらいあり、各世帯から 1 人参加していたが、現在は、年 4 回に減らして、6～7 人が参加している。
- ・ 人足に出られない場合は、出不足金（1 日 3,000 円、半日 1,500 円）をもらう。
今までは地区で行っていた道路の手入れが満足にできないため、個人で対応したり、町へ依頼したりしている。

○ 地区の運営

- ・ 区費は 1 世帯当たり年 32,000 円。世帯が減り運営資金が十分集まらない。
- ・ 冨中地区の公民館（集会所、新年会や総会を開催）の維持、道路の街灯の電気代、役員報酬などに使われる。
- ・ 役員は、区長、区長代理、会計が 3 役。1 人で 10 役を務めることもある。
- ・ これからの地域づくりは、行政と相談しながら進めていきたい。

○ 移住者

- ・ 今年、50 代男性が埼玉から仕事をやめて移住してきた（ちょうど引っ越し中）。
バイクが趣味で冨中地区にしょっちゅう来ており、冨中という名前が気に入ったらしい。地区の行事にも参加したいと言っている。

○ 獣害

- ・ クマ、イノシシ、シカ、ハクビシンなどの被害が出ている。特にイノシシが多い。

IV. 西山支所見学・冨中地区視察 15 時 15 分～16 時

旧西山中学校校舎を改修して、複合施設「地域住民交流センター（ゆきげ館）」として利

用。避難所としての役割を果たしている。

1 F 西山診療所（月 2 回）、保育所、役場

2 F 公民館、談話室、除雪隊の控室（冬季）

【参考資料②】 柳津町フィールドワーク追加質問 回答版

塩谷ゼミ 【 柳津町みらい創生課追加質問】 回答

問① 町全体で人口減少が急速に進んでいることは理解できたが、地区ごとの違いがどのようになっているか、データで示していただきたい。

別紙「柳津町行政区別人口・世帯推移表（H29～R6）」のとおり。

問② 空き家は町全体で 235 軒ということだったが、全体の戸数に占める割合（空き家率）はどれくらいか。また、地区ごとのデータもあれば示していただきたい。
空き家率は約 18.7%

地区ごとのデータについては、別紙「(行政区別) 空き家数」のとおり。

※ 町内の総住宅数について、(全戸配布先 1,141 世帯(福柳苑等除く)－116 戸（町営住宅入居世帯分）＋235 ＝) 1,260 棟として算出。

問③ 柳津町の人口ビジョンで公共交通や都市部との交通に関する不便さについて多くの不満が挙げられているとあるが、町営バスを運行していくにあたっての課題は何か。
また、会津バスや JR に対して何か要望を出しているか。

できるだけ只見線の発着時間に合わせたダイヤ編成としたことにより、町民バス利用者のニーズ(利用したい・しやすい時間帯)と乖離が生じている。

要望について、令和 4 年 10 月 1 日の運行再開を受け、JR に対し良いダイヤ改正を求める請願について議論され、賛成多数で可決となり産業厚生常任委員会に付託されました。

問④ スクールバスの経路と運行時刻を教えてください。学校行事などがある場合、運行時刻が変更されることがあるか。

リンク先「柳津町民バス“ふれあい号”時刻表（本庁管内）」等のとおり。

→ <https://www.town.yanaizu.fukushima.jp/docs/2017121200026/>

※ 町民バス「ふれあい号」にスクールバスの時間帯を設ける形で運用されていることから、学校行事に合わせた運行時刻の変更には対応しておりません(学校がお休みの土・日・祝日は、実質スクールバスを運行していません。)

問⑤ 雇用対策として、「就職フェア in 会津への協力・毎年度、町内求職者数を調査し推移をみる」とあるが、求職者数の推移は具体的にどうなっているか。

別紙「柳津町町内求職者推移」のとおり。

問⑥ 小林町長が構想されている、再生可能エネルギーの受入推進等が今後事業化されていく見通しはどうか。役場で検討されたり、議会で議論されたりしているのか。

「柳津町地域新エネルギービジョン」に沿って進めています。今後の事業化の見通しについて、公共施設における既存 PV と新規 PV の導入について EV 車を活用した方法の検討等を実施しています。また、議会では主に設置コストの軽減策など導入推進の取組等について議論がなされています。

問⑦ 移住に関して未だに実績や母数が少ないため比較分析が難しいというお話だったが、定性的な分析を行って移住政策に活かしていく余地があるのではないか。

余地はあります。母数が少ない場合に起こりがちな結果の偏りに注意しながら、分析結果が町の移住政策形成に活かすことができるか見きわめて参ります。

問⑧ 調査時に提供していただいた、「柳津町ってどんなところ?」「柳津町が分かる 40 の質問」は、移住者向けに作成した資料と思われるが、どのような経緯で作成しどのように活用されているのか。

移住相談会イベントにおいて、漠然層と呼ばれる具体的なビジョンを持っていない方向けに作成しました。このような方は何を聞いたら良いか分からない場合が多いため、一問一答の様な形式で基礎的な部分について手早く知ってもらうことが目的です。

問⑨ 町では移住者に対するさまざまな支援策を講じているが、どのような移住・定住者を求めているのか。移住・定住者に期待することは何か。

特に若い世代（子育て世代）に移住してもらうことが重要であると考えています。

町内事業者の事業承継先やエッセンシャルワーカーなどの人材を求めており、地区の伝統文化等に興味・関心を持ち協力してくれることに期待しています。

問⑩ 町が移住・定住対策を推進していく意図や目標として重視しているものは何か。

例：税収の増加、地域の活性化など。

税収の増加及び各地区の自治機能の維持・向上による地域活性化を重視しています。

問⑪ 移住事業の課題として、「町単体で解決していくことが難しい問題に、会津地域全体で連携して対応していく」とあるが、具体的に、どのような問題に対して、会津地域全体で対応していきたいと考えているか。

東京都をはじめ主要都市から移住者を獲得するためには、会津地域内の個々の市町村では、利便性や情報発信量といった面で人気の移住先との競争が難しいため、会津地域全体として、情報発信や希望条件が微妙に合わない移住者の斡旋などを実施していきたいと考えています。

問⑫ 移住定住や空き家の相談やマッチングに対して、マンパワーが不足していることから民間の力を活用したいとお話だったが、民間においても人材不足等が否めないのではないだろうか。どのような工夫をして、官民連携を進め、マンパワー不足という大きな課題に立ち向かって行こうとしているのか、お考えをうかがいたい。

全国的に人材不足を根本的に解決することは不可能に近いということが通説であると認識しております。そのため、官民連携によりマンパワー不足の全てを解決できるとは考えておりませんが、行政機関における事務手続きと比較し民間企業の方が柔軟に対応可能な場合が多く、一人あたりの対応可能な人数のキャパシティが大きいことや利用者の利便性向上のため民間への移管を進めたいという状況です。

また、既存事業者のみに頼るのではなく、地域おこし協力隊制度を活用するなど人材創出にも力を入れていきたいと考えています。

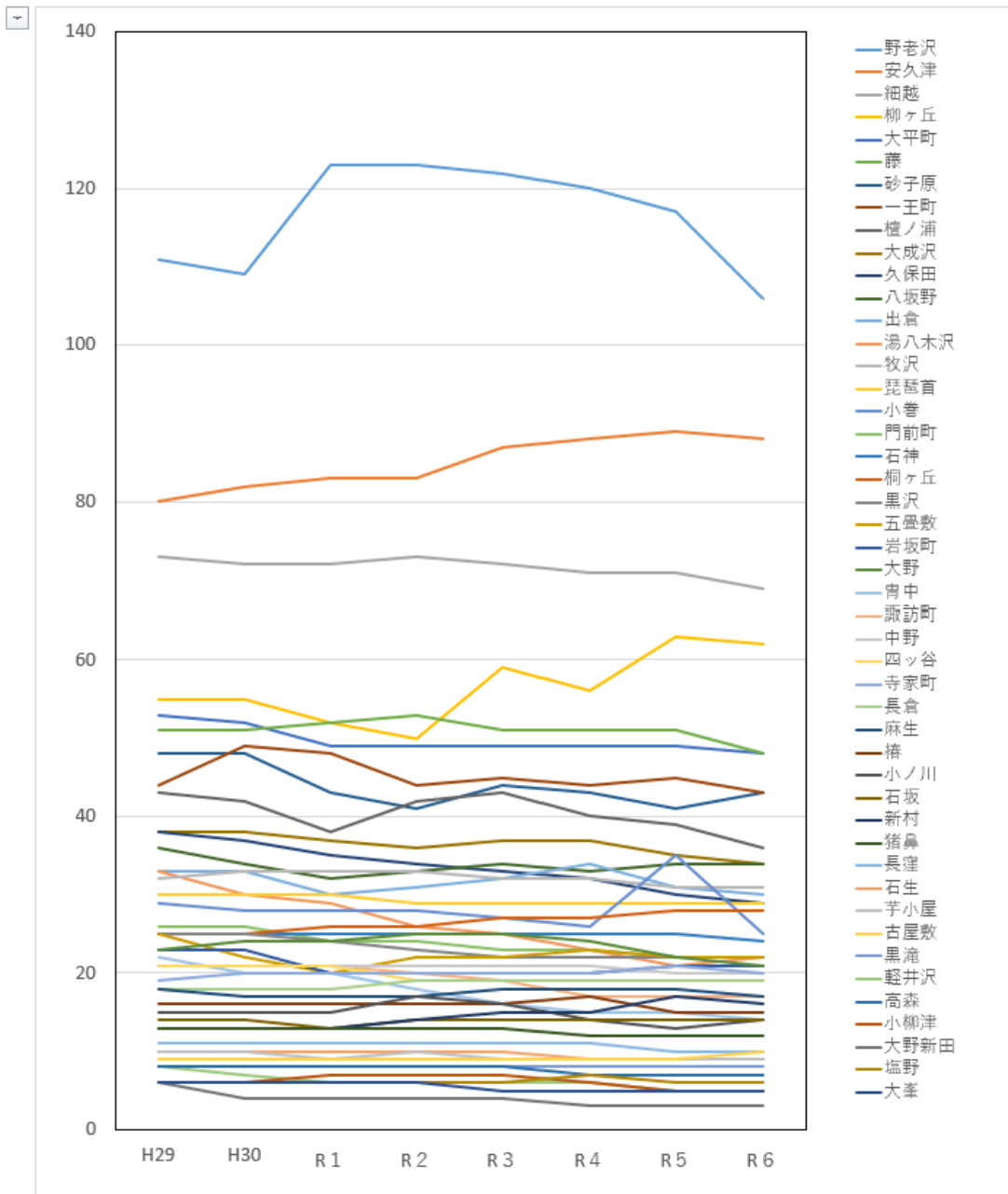
【参考資料③】柳津町 行政区別空き家数

本町地区				
	R5	R6追加	解体・利用	実数
一王町	13	1		14
諏訪町	1	1		2
寺家町	2	0		2
岩坂町	4	0	1	3
大平町	7	0		7
門前町	3	0		3
安久津	15	0	1	14
出倉	7	1	1	7
小柳津	2	0		2
大野	4	2		6
大野新田	0	3		3
八坂野	6	0		6
細越	7	3		10
石神	4	0		4
石生	1	1		2
古屋敷	6	2		8
新村	0	0		0
小ノ川	0	0		0
中野	2	0	1	1
長倉	5	0		5
長窪	1	0		1
塩野	4	0		4
猪鼻	0	0		0
黒滝	0	0		0
野老沢	8	0		8
麻生	3	0		3
芝倉	0	0		0
小巻	2	0		2
石坂	1	0		1
椿	4	0		4
藤	8	3		11
軽井沢	10	0		10
銀山	1	0		1
柳ヶ丘	0	0		0
壇ノ浦	0	0		0
桐ヶ丘	0	2		2
小計	131	19	4	146

支所地区				
	R5	R6追加	解体・利用	実数
砂子原	14	1		15
黒沢	5	0		5
冑中	17	1		18
芋小屋	4	1		5
大成沢	3	4		7
琵琶首	3	0	1	2
五畳敷	10	1		11
湯八木沢	6	0		6
牧沢	4	0		4
四ツ谷	8	0		8
高森	3	1		4
久保田	2	1		3
大峯	0	0		0
小計	79	10	1	88
合計	210	29	5	234

【参考資料④】 柳津町 行政区別世帯推移（H29～R6）

柳津町行政区別世帯推移表（H29～R6）									
N		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
126	野老沢	111	109	123	123	122	120	117	106
109	安久津	80	82	83	83	87	88	89	88
115	細越	73	72	72	73	72	71	71	69
107	柳ヶ丘	55	55	52	50	59	56	63	62
105	大平町	53	52	49	49	49	49	49	48
131	藤	51	51	52	53	51	51	51	48
251	砂子原	48	48	43	41	44	43	41	43
101	一王町	44	49	48	44	45	44	45	43
108	檀ノ浦	43	42	38	42	43	40	39	36
255	大成沢	38	38	37	36	37	37	35	34
262	久保田	38	37	35	34	33	32	30	29
114	八坂野	36	34	32	33	34	33	34	34
110	出倉	33	33	30	31	32	34	31	30
258	湯八木沢	33	30	29	26	25	23	21	22
259	枚沢	32	33	33	33	32	32	31	31
256	琵琶首	30	30	30	29	29	29	29	29
128	小巷	29	28	28	28	27	26	35	25
106	門前町	26	26	24	24	23	23	22	22
116	石神	25	25	25	25	25	25	25	24
134	桐ヶ丘	25	25	26	26	27	27	28	28
252	黒沢	25	25	24	23	22	22	22	22
257	五島敷	25	22	20	22	22	23	22	22
104	岩坂町	23	23	20	20	20	20	21	21
112	大野	23	24	24	25	25	24	22	21
253	冑中	22	20	20	18	16	15	15	14
102	諏訪町	21	21	21	20	19	17	17	17
121	中野	21	21	21	21	21	21	20	20
260	四ッ谷	21	21	21	19	19	19	19	19
103	寺家町	19	20	20	20	20	20	21	20
122	長倉	18	18	18	19	19	19	19	19
127	麻生	18	17	17	17	18	18	18	17
130	椿	16	16	16	16	16	17	15	15
120	小ノ川	15	15	15	17	16	14	13	14
129	石坂	14	14	13	14	14	14	14	14
119	新村	13	13	13	14	15	15	17	16
124	猪鼻	13	13	13	13	13	12	12	12
132	長窪	11	11	11	11	11	11	10	10
117	石生	10	10	10	10	10	9	9	9
254	芋小屋	10	10	9	10	9	9	9	9
118	古屋敷	9	9	9	9	9	9	9	10
125	黒滝	8	8	8	8	8	8	8	8
133	軽井沢	8	7	6	6	6	6	5	5
261	高森	8	8	8	8	8	7	7	7
111	小柳津	6	6	7	7	7	6	5	5
113	大野新田	6	4	4	4	4	3	3	3
123	塩野	6	6	6	6	6	7	6	6
263	大峯	6	6	6	6	5	5	5	5
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		1,298	1,287	1,269	1,266	1,274	1,253	1,249	1,211



【参考資料④】柳津町民バス「ふれあい号」時刻表
本町地区

柳津町民バス“ふれあい号”時刻表(本庁管内)

令和6年4月1日改正

《月曜日～金曜日》

【軽井沢線】

軽井沢発	塩野	猪鼻	長倉	新村	石神	石生	古屋敷	中野	小ノ川	柳津小	ふれあい館着
車庫前	集積所前	会館前	屯所前	地区入口	斎藤商店前	長谷川駅西前	鈴木光栄宅前	林道入口	鈴木家宅前	小郷橋前	
7:00	7:03	7:09	7:13	7:16	7:19	7:22	7:25	7:31	7:32	7:34	7:45 7:48
柳津小発	ふれあい館	石生	古屋敷	小ノ川	中野		ふれあい館	新村	石神	長倉	猪鼻 塩野 軽井沢着
15:30	15:35	15:40	15:43	15:46	15:49		16:00	16:05	16:09	16:12	16:16 16:22 16:23
—	17:40	17:45	17:48	17:51	17:54		18:05	18:10	18:14	18:17	18:21 18:27 18:30

軽井沢発	塩野	猪鼻	長倉	新村	石神	石生	古屋敷	ふれあい館着
8:45	8:48	8:54	8:57	9:00	9:03	9:06	9:09	9:19
13:00	13:03	13:09	13:12	13:15	13:18	13:21	13:24	13:34
16:30	16:33	16:39	16:42	16:45	16:48	16:51	16:54	17:04
ふれあい館発	古屋敷	石生	石神	新村	長倉	猪鼻	塩野	軽井沢着
8:00	8:10	8:13	8:16	8:19	8:22	8:25	8:31	8:34
11:50	12:00	12:03	12:06	12:09	12:12	12:15	12:21	12:24

※ スクールバス時間帯

※ 17時・18時台ふれあい館発のバスに乗車する場合、予約が必要です。(中学生以下除く)

【麻生線】

ふれあい館発	出倉	麻生	野老沢	小巻
バス停	バス停	バス停	バス停	バス停
—	7:15	7:21	7:24	7:26
柳津小発	ふれあい館	小巻	野老沢	麻生 出倉
15:30	15:35	15:38	15:42	15:51 16:01
—	17:40	17:43	17:47	17:56 18:06

ふれあい館発	出倉	麻生	野老沢	小巻	ふれあい館着
8:20	8:22	8:32	8:40	8:45	8:48
11:50	11:52	12:02	12:10	12:15	12:18
13:20	13:22	13:32	13:40	13:45	13:48

【大野新田線】

大野新田発	大野	黒滝	小柳津	柳津小	ふれあい館着
角田町駅前	屯所前	黒神町駅前	集会所前		
7:00	7:10	7:17	7:22	7:27	7:30
8:55	9:05	9:12	9:17	—	9:25
12:00	12:10	12:17	12:22	—	12:30
16:35	16:45	16:52	16:57	—	17:05
柳津小発	ふれあい館	小柳津	黒滝	大野	大野新田着
—	8:25	8:30	8:35	8:43	8:50
—	11:30	11:35	11:40	11:48	11:55
16:05	16:10	16:15	16:20	16:28	16:35
—	18:05	18:10	18:15	18:23	18:30

【藤線】

ふれあい館発	椿	藤	柳津小	ふれあい館着
バス停	バス停	バス停	バス停	バス停
—	7:30	7:35	7:36	7:38 7:56 7:59
柳津小発	ふれあい館	椿	藤	
16:10	16:15	16:20	16:23	
—	18:10	18:15	18:20	

ふれあい館発	椿	藤	八坂野	細越	ふれあい館着
バス停	バス停	バス停	バス停	バス停	バス停
8:50	8:55	9:00	9:08	9:14	9:20
12:20	12:25	12:30	12:38	12:44	12:50
13:50	13:55	14:00	14:08	14:14	14:20

【長津線】

長津発	石坂	柳津小	ふれあい館着
倉庫前	屯所前		
7:40	7:42	7:57	8:00
9:50	9:52	—	10:02
12:50	12:52	—	13:02
15:50	15:52	—	16:02
柳津小発	ふれあい館	石坂	長津着
—	9:30	9:40	9:42
—	12:35	12:45	12:47
15:30	15:35	15:45	15:47
—	17:40	17:50	17:52

【診療所線】

ふれあい館発	診療所着
8:15	10:15
10:10	11:05
11:00	—

【会津中央病院送迎バス】

ふれあい館発	病院着	所要予約
8:15	9:05	必要
病院発	ふれあい館着	(木曜日運行)
13:30	14:20	15:02・25・1590

《土曜日》

【軽井沢線】

軽井沢発	塩野	猪鼻	長倉	新村	石神	石生	古屋敷	ふれあい館着
8:00	8:03	8:09	8:12	8:15	8:18	8:21	8:24	8:34
ふれあい館発	古屋敷	石生	石神	新村	長倉	猪鼻	塩野	軽井沢着
12:15	12:25	12:28	12:31	12:34	12:37	12:40	12:46	12:49

【麻生線】

ふれあい館発	出倉	麻生	野老沢	小巻	ふれあい館着
7:30	7:32	7:42	7:50	7:55	7:58
12:15	12:17	12:27	12:35	12:40	12:43

【藤線】

ふれあい館発	椿	藤	八坂野	細越	ふれあい館着
8:00	8:05	8:10	8:18	8:24	8:30
12:45	12:50	12:55	13:03	13:09	13:15

【大野新田線】

大野新田発	大野	黒滝	小柳津	ふれあい館着
7:30	7:40	7:47	7:52	8:00
ふれあい館発	小柳津	黒滝	大野	大野新田着
12:40	12:45	12:50	12:58	13:05

【長津線】

長津発	石坂	ふれあい館着
8:15	8:17	8:27
ふれあい館発	石坂	長津着
12:15	12:25	12:27

【支所本庁線…西山温泉方面】 月曜日～土曜日

妙子原発	五登敷	湯八木沢	中野	小ノ川	出倉	ふれあい館着
妙子駅前	バス停	停留所	バス停	バス停	バス停	バス停
7:47	7:52	7:54	8:02	8:05	8:08	8:10
9:00	9:05	9:07	9:15	9:18	9:21	9:23
10:15	10:20	10:23	10:29	10:32	10:35	10:38
13:05	13:10	13:12	13:20	13:23	13:26	13:28
13:45	13:50	13:52	14:00	14:03	14:06	14:08
17:05	17:10	17:12	17:20	17:23	17:26	17:28
ふれあい館発	出倉	小ノ川	中野	湯八木沢	五登敷	妙子原着
8:35	8:37	8:40	8:43	8:51	8:53	8:58
11:10	11:12	11:15	11:18	11:26	11:28	11:33
11:50	11:52	11:55	11:58	12:06	12:08	12:13
14:25	14:27	14:30	14:33	14:41	14:43	14:48
15:25	15:27	15:30	15:33	15:41	15:43	15:48
17:45	17:47	17:50	17:53	18:01	18:03	18:08

【まちなか線】 月曜日～土曜日

ふれあい館発	新藤原駅前	中の橋	観光協会前	岩坂町	大平町	会津柳津駅前
9:25	9:27	9:28	9:29	9:29	9:31	9:31
10:10	10:12	10:13	10:14	10:14	10:16	10:16
10:40	10:42	10:43	10:44	10:44	10:46	10:46
13:05	13:07	13:08	13:09	13:09	13:11	13:11
13:50	13:52	13:53	13:54	13:54	13:56	13:56
14:25	14:27	14:28	14:29	14:29	14:31	14:31
会津柳津駅前	大平町	岩坂町	観光協会前	中の橋	新藤原駅前	ふれあい館着
10:00	10:00	10:02	10:02	10:03	10:04	10:06
11:15	11:15	11:17	11:17	11:18	11:19	11:21
13:40	13:40	13:42	13:42	13:43	13:44	13:46
15:00	15:00	15:02	15:02	15:03	15:04	15:06
会津柳津駅前	道の駅「会津柳津」公衆トイレ前	ふれあい館着				
10:45	10:45	10:49			10:51	
14:15	14:15	14:19			14:21	

《お知らせ》

- ①運賃:100円/路線毎・片道(高校生以下無料)
- ②無料路線:診療所線・まちなか線・せいざん荘線・会津西山郵便局線
- ③運休日:日曜・祝日・年末年始
- ④予約運行:小柳津・大野新田から乗車する場合、予約が必要です。
また、17時・18時台ふれあい館発に乗車する方は予約が必要です。(中学生以下除く)
乗車する前日までに奥会津交通(株)(電話0120-42-2120)へお電話してください。
- ⑤高齢者や体の不自由な方は路線上で安全を確認できる範囲であればどこでも乗車可能ですので、運転手に手を挙げるなどお知らせください。
問合せ:柳津町役場 総務課西山支所係(電話43-2111)

・JR只見線 会津柳津駅発車時刻

上り	6:23	8:00	9:38	13:21	16:27	20:00
下り	7:04	8:42	14:05	17:58	20:40	22:39

毎月1日・11日・21日はバス・鉄道利用促進デー ぜひご利用ください！

【会津バス】 全日曜・祝日・年末年始運休

ふれあい館発	虚空蔵下	藤街道前	厚生病院	坂下(西)着
7:20	7:23	7:33	7:43	8:00
8:20	8:23	8:33	8:43	9:00
11:10	11:13	11:23	11:33	11:50
13:35	13:38	13:48	13:58	14:15
15:35	15:38	15:48	15:58	16:15
17:00	17:03	17:13	17:23	17:40
18:00	18:03	18:13	18:23	18:40
坂下(西)発	厚生病院	藤街道前	虚空蔵下	ふれあい館着
7:05	7:16	7:27	7:39	7:45
10:20	10:31	10:42	10:54	11:00
12:45	12:56	13:07	13:19	13:25
14:40	14:51	15:02	15:14	15:20
15:35	15:46	15:57	16:09	16:15
16:40	16:51	17:02	17:14	17:20
18:00	18:11	18:22	18:34	18:40

支所地区

柳津町民バス“ふれあい号”時刻表(支所管内)

令和6年4月1日改正

《月曜日～金曜日》

【琵琶首線】

境ノ沢発	琵琶首	大成沢	芋小屋	胄中	黒沢	砂子原着
境ノ沢入口	田跡木商店前	バス停前	屯所前	バス停前	会館前	まんさく前
7:17	7:23	7:30	7:32	7:36	7:39	7:41
9:34	9:40	9:47	9:49	9:53	9:56	9:58
13:04	13:10	13:17	13:19	13:23	13:26	13:28
16:34	16:40	16:47	16:49	16:53	16:56	16:58
ゆきげ館発	まんさく前	黒沢	胄中	芋小屋	大成沢	琵琶首
9:00	9:01	9:03	9:06	9:10	9:12	9:19
12:20	12:21	12:23	12:26	12:30	12:32	12:39
15:50	15:51	15:53	15:56	16:00	16:02	16:09
18:10	18:11	18:13	18:16	18:20	18:22	18:29

【大峯線】

大峯発	松ケ下	久保田	湯八木沢	砂子原着
集会所前	銀山峠入口	山内商店前	停留所	ゆきげ館
7:10	7:20	7:23	7:33	7:43
9:37	9:47	9:50	10:00	10:10
13:00	13:10	13:13	13:23	13:33
16:30	16:40	16:43	16:53	17:03
砂子原発	湯八木沢	久保田	松ケ下	大峯着
9:00	9:10	9:20	9:23	9:33
12:20	12:30	12:40	12:43	12:53
15:50	16:00	16:10	16:13	16:23
18:10	18:20	18:30	18:33	18:43

【高森線】

高森発	沢中	越渡	中屋敷	鳥屋	牧沢	五畳敷	砂子原着
屯所前	菊地伏雄宅前	集会所前	小島武比古宅前	公民館前	天野昭好宅前	菊地勇男宅前	バス停
7:00	7:08	7:09	7:11	7:21	7:31	7:36	7:38
9:38	9:46	9:47	9:49	9:55	10:01	10:06	10:08
13:00	13:08	13:09	13:11	13:17	13:23	13:28	13:30
16:30	16:38	16:39	16:41	16:47	16:53	16:58	17:00
砂子原発	五畳敷バス停	五畳敷	牧沢	鳥屋	中屋敷	越渡	沢中
9:00	9:05	9:07	9:12	9:17	9:22	9:24	9:25
12:20	12:25	12:27	12:32	12:37	12:42	12:44	12:45
15:50	15:55	15:57	16:02	16:07	16:12	16:14	16:15
18:10	18:15	18:17	18:22	18:27	18:32	18:34	18:35

【せいざん荘・会津西山郵便局線】

ゆきげ館発	郵便局	せいざん荘着
10:15	10:18	10:28
13:40	13:43	13:53
せいざん荘発	郵便局	ゆきげ館着
10:30	10:40	10:43
13:55	14:05	14:08
15:30	15:40	15:43

【診療所線】

ふれあい館発	診療所着
8:15	10:15
10:10	11:05
11:00	

- ※ スクールバス時間帯
- ※ 予約運行
- ※ せいざん荘への運行は火曜日～金曜日

《土曜日》

【琵琶首線】

境ノ沢発	琵琶首	大成沢	芋小屋	胄中	黒沢	砂子原着
8:25	8:31	8:38	8:40	8:44	8:47	8:50
砂子原発	黒沢	胄中	芋小屋	大成沢	琵琶首	境ノ沢着
11:40	11:43	11:46	11:50	11:52	11:59	12:05

【大峯線】

大峯発	松ケ下	久保田	湯八木沢	砂子原着
8:15	8:25	8:28	8:38	8:48
砂子原発	湯八木沢	久保田	松ケ下	大峯着
11:40	11:50	12:00	12:03	12:13

【高森線】

高森発	沢中	越渡	中屋敷	鳥屋	牧沢	五畳敷	五畳敷バス停	砂子原着
8:15	8:23	8:24	8:26	8:32	8:38	8:43	8:45	8:50
砂子原発	五畳敷バス停	五畳敷	牧沢	鳥屋	中屋敷	越渡	沢中	高森着
11:40	11:45	11:47	11:52	11:57	12:02	12:04	12:05	12:15

毎月1日・11日・21日はバス・鉄道利用促進デー
ぜひご利用ください！

【支所本庁線…西山温泉方面】 月曜日～土曜日

砂子原発	五畳敷	湯八木沢	中野	小ノ川	出倉	ふれあい館着
ゆきげ館前	バス停	停留所	野崎好宅前	小郷橋前	バス停	
7:47	7:52	7:54	8:02	8:05	8:08	8:10
9:00	9:05	9:07	9:15	9:18	9:21	9:23
10:15	10:20	10:22	10:30	10:33	10:36	10:38
13:05	13:10	13:12	13:20	13:23	13:26	13:28
13:45	13:50	13:52	14:00	14:03	14:06	14:08
17:05	17:10	17:12	17:20	17:23	17:26	17:28
ふれあい館発	出倉	小ノ川	中野	湯八木沢	五畳敷	砂子原着
8:35	8:37	8:40	8:43	8:51	8:53	8:58
11:10	11:12	11:15	11:18	11:26	11:28	11:33
11:50	11:52	11:55	11:58	12:06	12:08	12:13
14:25	14:27	14:30	14:33	14:41	14:43	14:48
15:25	15:27	15:30	15:33	15:41	15:43	15:48
17:45	17:47	17:50	17:53	18:01	18:03	18:08

【まちなか線】 月曜日～土曜日

ふれあい館発	郵便局・JA前	中の橋	観光協会前	岩坂町	大平町	会津柳津駅着
9:25	9:27	9:28	9:29	9:29	9:31	9:31
10:10	10:12	10:13	10:14	10:14	10:16	10:16
10:40	10:42	10:43	10:44	10:44	10:46	10:46
13:05	13:07	13:08	13:09	13:09	13:11	13:11
13:50	13:52	13:53	13:54	13:54	13:56	13:56
14:25	14:27	14:28	14:29	14:29	14:31	14:31
会津柳津駅発	大平町	岩坂町	観光協会前	中の橋	郵便局・JA前	ふれあい館着
10:00	10:00	10:02	10:02	10:03	10:04	10:06
11:15	11:15	11:17	11:17	11:18	11:19	11:21
13:40	13:40	13:42	13:42	13:43	13:44	13:46
15:00	15:00	15:02	15:02	15:03	15:04	15:06
会津柳津駅発	道の駅「会津柳津」公衆トイレ前	ふれあい館着				
10:45	10:49	10:51				
14:15	14:19	14:21				

《お知らせ》

- ①運賃:100円/路線毎・片道(高校生以下無料)
- ②無料路線:診療所線・まちなか線・せいざん荘線・会津西山郵便局線
- ③運休日:日曜・祝日・年末年始
- ④予約運行:境ノ沢・鳥屋・大峯・松ケ下・高森(12月～3月)、せいざん荘線・会津西山郵便局線、**全路線18:10発は、予約運行**となります。
乗車する前日までに柳津観光タクシー(有)(電話0120-21-0187)へお電話してください。
- ⑤高齢者や体の不自由な方は路線上で安全を確保できる範囲であればどこでも乗車可能ですので、運転手に手を挙げるなどお知らせください。

問合せ:柳津町役場 総務課西山支所係(電話43-2111)

・JR只見線 会津柳津駅発車時刻
上り 6:23 8:00 9:38 13:21 16:27 20:00
下り 7:04 8:42 14:05 17:58 20:40 22:39

【会津中央病院送迎バス】

ふれあい館発	病院着
8:15	9:05
病院発	ふれあい館着
13:30	14:20

【県立宮下病院送迎バス】

砂子原発	病院着
8:25	9:07
病院発	砂子原着
12:00	12:42

《水曜日(毎月1・3・5週目)》

砂子原発	病院着
9:35	10:17
病院発	砂子原着
13:20	14:02

【会津バス】 ※日曜・祝日・年末年始運休

ふれあい館発	虚空蔵下	藤街道別	厚生病院	坂下(夜)着
7:20	7:23	7:33	7:43	8:00
8:20	8:23	8:33	8:43	9:00
11:10	11:13	11:23	11:33	11:50
13:35	13:38	13:48	13:58	14:15
15:35	15:38	15:48	15:58	16:15
17:00	17:03	17:13	17:23	17:40
18:00	18:03	18:13	18:23	18:40
坂下(夜)発	厚生病院	藤街道別	虚空蔵下	ふれあい館着
7:05	7:16	7:27	7:39	7:45
10:20	10:31	10:42	10:54	11:00
12:45	12:56	13:07	13:19	13:25
14:40	14:51	15:02	15:14	15:20
15:35	15:46	15:57	16:09	16:15
16:40	16:51	17:02	17:14	17:20
18:00	18:11	18:22	18:34	18:40

昭和村・喰丸地区及び下中津川地区の「集落の教科書」

はじめに

昭和村には、特産のからむし織やカスミソウ栽培、豊かな自然環境に惹かれて多くの移住者が暮らし、地元の方々と共に地域づくりに取り組んでいます。昭和村は、近世の村落の流れを汲む10の地区（自治区、行政区）（※）で構成されており、地区によって自然環境や社会環境は異なります。そして、地区は、地域住民の自治の基本的単位であるとともに、行政情報を住民に伝え、住民の要望を行政に伝える「橋渡し」の役割を担っています。

昭和村への移住を考えている皆さんが、昭和村全体のことだけではなく、各地区の特徴やルールを知ることができれば、安心して納得して移住生活を始めることができるでしょう。

そこで、昭和村と福島大学行政政策学類塩谷法社会学研究室では、福島県会津地方振興局「令和6年度会津DX日新館事業」の一環として、喰丸地区と下中津川地区を対象とした「集落の教科書」を作成することにしました。「集落の教科書」は、移住者と地域とのミスマッチを減らし、移住者と地元住民の双方にとって幸せな移住を実現するために、集落の行事、ルール、しきたりなど、地域のありのままの様子を伝える「地域の取扱説明書（トリセツ）」です。

「集落の教科書」を作成するにあたっては、両地区の区長さん、地元住民と移住者の方々から、さまざまな情報やご意見をいただきました。この場を借りて感謝申し上げますとともに、この「集落の教科書」がさまざまに活用されることを願っています。

※ 松山、野尻、中向、下中津川、小中津川、佐倉、喰丸、両原、大芦、小野川の10地区です。

○ 喰丸地区

1. 地区の概要

国道400号線と野尻川に沿って位置する、比較的小規模な地区です（36世帯、64人）。喰丸地区には、昭和村のシンボル「旧喰丸小学校」があります。昭和12年に建築された2階建ての木造校舎が残り、映画「ハーメルン」のロケ地にもなりました。校庭には樹齢120年を超える大イチョウがあり、ライトアップされる秋には多くの観光客が訪れます。また、校舎では、土日祝日を中心に、村民が「よいやれ屋」というチャレンジショップを営業し、敷地内には「蕎麦カフェSCHOLA（スコラ）」があるなど、村の交流・観光拠点として機能しています。

国道 401 号線の博士峠バイパス (博士トンネル) が開通したことで、会津若松まで 45 km、車で約 1 時間で行けるようになりました。国道 400 号線を利用すれば南会津町 (田島) までは 21 km、車で約 30 分と、交通アクセスがとても良い地区です。

2. 地区の構成と役割

喰丸地区には、数軒の世帯から構成される「組 (くみ)」という組織があります。1 組から 8 組まで、8 つの組があり、組長が回覧板を回します。

3. 地区の役員など

地区には区長と庶務会計の役員のほか、さまざまな担当が置かれています。役員などの人数、任期、選出方法、活動内容は、表の通りです。

役員など	任期	選出方法	活動内容
区長 (1 人)	任期 1 年で 4 か月ごとに交代	前任者の推薦で選出され、本人の承諾と 3 月に行われる喰丸地区春季総会での承諾で決定	区費の徴収、行政と地域のパイプ役
庶務会計 (1 人)	任期 1 年		お金の管理、事務など
水利担当 (1 人)	任期なし 指名制	昔から 1 人で継続的に行っている	用水路の管理
お宮・お寺役員 (各 5 人程度)	任期なし 指名制	家族代々で引き継いでいる	境内の管理
消火栓担当 (1 人 1 か所)	任期なし 指名制	それぞれ近場の人が担当する	消火栓の管理 (雪を払う、草刈りなど)
ゴミの管理 (1 人 1 か所)	任期なし 指名制		ゴミ捨て場の整備
中山間 (2	任期なし 指名制	昔から 2 人が継続し	年 2 回程度休耕田 (今

人) ※		て行っている	は作付けを行っていない田んぼ)の管理を行う
------	--	--------	-----------------------

※平野の周辺部から山間部に至る、まとまった平坦な耕地が少ない地域

4. 区費等の徴収

区費は年 15,000 円です。6 月、9 月、12 月の年 3 回、区長が各世帯を回って、5,000 円ずつ現金で徴収します。なお、一時的な居住者（非定住者）からは、区費の代わりに協力金 10,000 円を徴収しています。区費は区長事務所の運営費や、行事の運営経費として使われます。

5. 情報提供の方法

村の広報誌や各種のお知らせは、区長から組長に伝わり、組長から各世帯に回覧板で回ります。農家だけの普請など一部の人の関わる情報については当事者から口頭で伝えられます。

6. 年間行事

地区の主な行事としては、年始会、歳の神（さいのかみ）、地区の春季総会があります。年始会は、1 月 1 日の午前中に区長事務所に地元住民の方が集まり、年始の挨拶をかわします。

歳の神は、熊野神社で行われる伝統の火祭りです。御神木と供物をお焚き上げすることで、無病息災や五穀豊穡を祈ります。

地区の春季総会は、3 月(開催日は固定されていない)に区長事務所で行われ、年間行事の予定を話し合い、区長の選出と決定を行い、その他に地域住民からの要望などを挙げてもらいます。

名称	開催日時	内 容
年始会	1 月 1 日 9 時～10 時 半	新年のあいさつ

歳の神	1 月 14 日 準備 9 時～ 点火 18 時 半	無病息災を願う伝統の火祭り
喰丸地区春季総会	3 月 9 時から 14 時頃	区長の決定、地区行事の話し合い

7. 普請（共同作業）

地区では、年間 7 回（日数としては 5 日）の普請（共同作業）があり、大きくは、農業関係（①、④）、神社・寺関係（②、⑤、⑦）、道路・河川関係（③、⑥）に分けることができます。①、④、⑦は、世帯から誰も参加できない場合には、「出不足金」500 円を支払います。普請にはほとんどの住民が参加しています。喰丸地区は人数が少ないので、移住者の方にも参加してもらいたいと願っています。

時期	名称	作業内容	時間	欠席者からの徴収
4 月末から 5 月	①堰普請	堰の清掃等	8 時～12 時	出不足金 500 円
4 月末から 5 月	②宮寺冬囲い撤去普請	神社、お寺の冬囲い撤去	8 時～12 時	
7 月	③河川クリーンアップ	全県行事。河川敷等に放棄された燃えるゴミ、空カン、空ビン等の回収及び雑草の刈払い等。	5 時～7 時	

7 月	④草薙普請	農地の草刈り	8 時～10 時	出不足金 500 円
8 月	⑤お盆普請 (神社寺等)	神社、お寺、お墓等 の清掃	8 時～10 時	
8 月	⑥道路清掃 作業	地区内道路のゴミ 拾い等	5 時～6 時	
1 1 月	⑦秋の宮・ 寺冬囲い普 請	神社、お寺の冬囲い 作業	8 時～11 時 30 分	出不足金 500 円

8. 神社と寺

旧喰丸小学校の裏手には熊野神社があり、伊邪那岐命・伊邪那美命、他一宮が合祀されています。現在は、祭礼を行うことはなくなったそうですが、身近な神社として住民の手で維持されています。お寺は、区内の延命寺や、下中津地区の正法寺などにお参りに行く方が多く、お盆には、お墓参りやお線香あげを通してご先祖様を想います。また、地区内に墓地は二箇所あり、神道の方と仏教の方用があります。移住者の方も、場所の確保をできれば納骨が可能です。

9. 暮らし（買い物）

地区には、日用雑貨や食品を扱う個人商店「ショッピングセンターハゾメ（喰丸店）」があり、高齢者の憩いの場にもなっています。村内には、このほか役場のある下中津川地区（喰丸地区から約 4 km）に、オーハラ堂とショッピングセンターハゾメ（下中津川店）があります。

自家用車で村外に出て、会津若松（所要時間約 1 時間）、会津美里町・会津高田（同約 40 分）、南会津町・田島（同約 30 分）で買い物をする方も多そうです。また、移住者の方は通販を利用している方も多そうです。豪雪地帯ですが、大雪の日でも翌日にはちゃんと荷物が

届きます。

さらに、コープ、セブンイレブン、かねか、JA が食料品や飲み物などの移動販売を、喰丸地区を含めた村内で行っています。セブンイレブンは旧喰丸小に停車し、その他コープなどの移動販売は国道沿いに停車して販売しています。

10. 地区の魅力、PR

住民の方にお話を伺ったところ、喰丸地区の魅力として「日本の原風景が残るところ」を挙げていました。喰丸地区のシンボルは旧喰丸小で、秋になると、古き良き木造校舎と黄金色に染まる大イチョウの姿を見ることができます。「日常の何気ない景色を楽しんでほしい」とのこと。でも、カメムシなどの虫がたくさん発生します。苦手な方は注意が必要です。

移住者でカスミソウ農家の林玄三郎さんは、喰丸地域の魅力として、「初雪や紅葉といった自然が身近に感じられるところだ。」とおっしゃっていました。また、村のシンボルでもある旧喰丸小でのイベントが多く、他の住民の方と関わる機会が多いことも魅力として挙げていました。同じく移住者の野々川祥司さんは、「人の良さ」を魅力として挙げていました。喰丸地区は他の地区に比べ人口が少ない中で地区の普請や行事を協力して行っています。そのため、住民同士の結びつきが強く、相互に助け合いながら生活しています。

11. こんな人に来て欲しい、これだけは守って欲しい

喰丸地区の住民の皆さんから伺った、移住希望者の方に対する要望やご意見です。喰丸地区に移住を検討している方は、ぜひ以下の2点を参考にしてください。

1つは、住民間の関係が密接であることです。バイクが趣味で地区を何度も訪れ、最近引っ越してきた野々川祥司さんは、「濃い人間関係」が地区の魅力と語っています。道端ですれ違ったら住民の方に挨拶をし、日々の会話を大切にできる人に来てほしいそうです。日常的なコミュニケーションができる方は歓迎されるでしょう。

2つ目は、新たな風が吹くのを期待されていることです。住民の方は、「新しく入ってきてくださる方の意見が聞きたい」と語っています。地区への思いが強い方、地区を大切にできる方にぜひ来てほしいそうです。また、「移住者にはどんどん来てもらいたい」という意見も寄せられました。喰丸地区では、おおらかで優しい住民の方々が移住者を待っています。

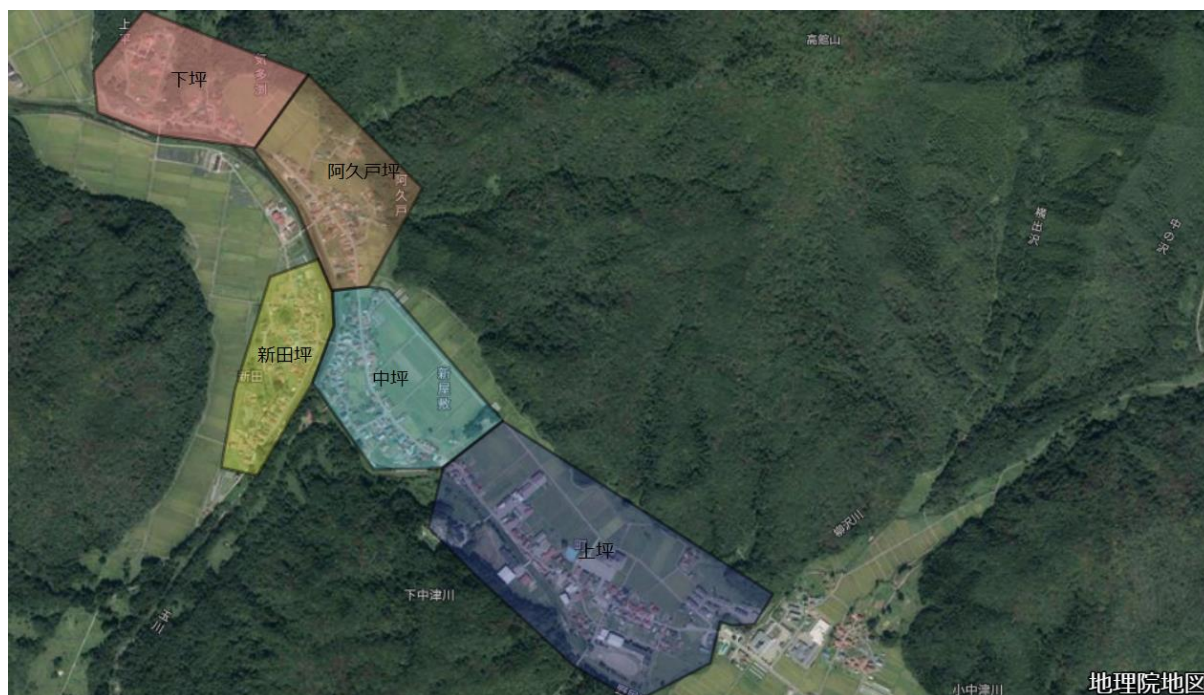
○ 下中津川地区

1. 地区の概要

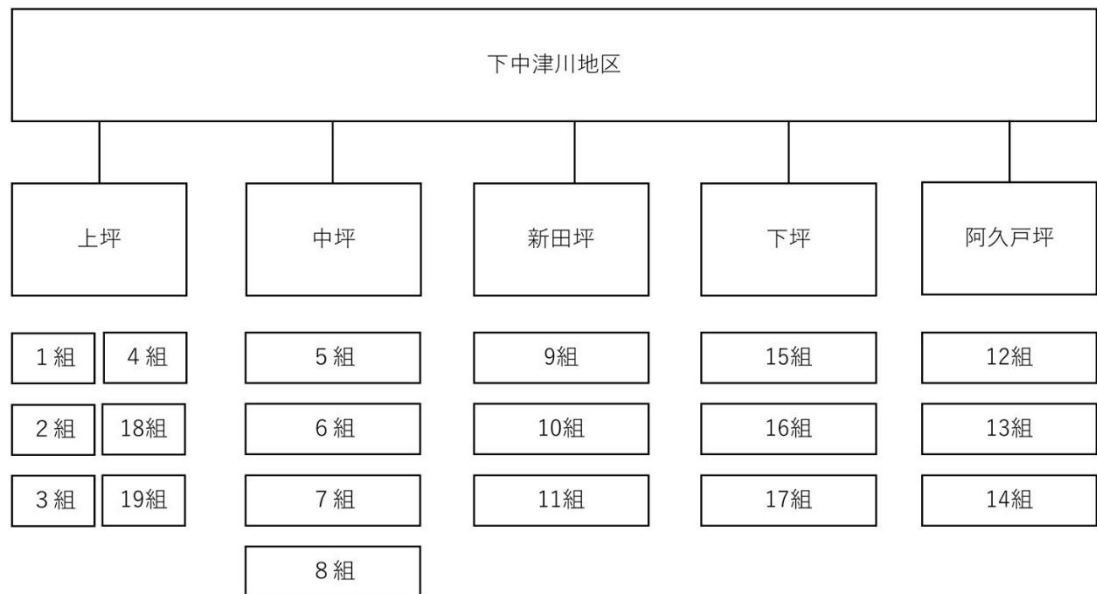
下中津川地区は国道 400 号沿い、村のほぼ中心に位置しています。村で一番人口が多く（164 世帯、331 人）、役場、公民館、保育所、小学校、中学校、警察派出所などの公共施設が集中しています。また、村営住宅もあり、役場職員や移住者の方が多く住んでいます。約 8 万年前に形成され日本で 2 番目に古い「矢の原湿原」（昭和村天然記念物）への入口にもあたります。会津若松市や南会津町（田島）への交通アクセスも良く、会津若松市へは車で約 1 時間 10 分、南会津町（田島）へは約 40 分で到着することができます。

2. 地区の構成と役割

下中津川地区は、「坪」と呼ばれる自治組織があり、区内で行われている普請や講といった行事はこの坪ごとに行われます。区内には、上坪、中坪、新田坪、下坪、阿久戸坪の 5 つの坪があります。

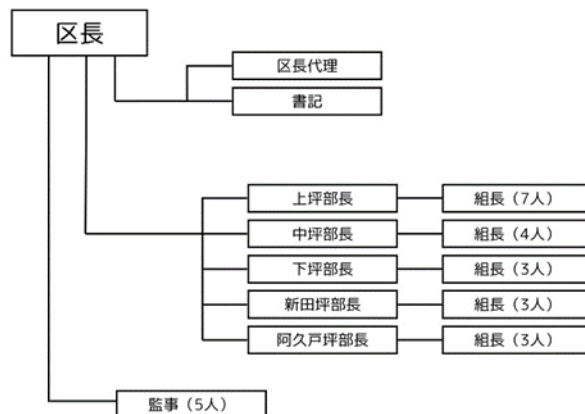


さらに、その坪のもとに、「組」というグループ分けがなされ、組の中で回覧板が回されます。



3. 地区の役員等

地区には、図のような役員と役職が置かれています。



熊野神社代表 役員	(1人)
熊野神社責任 役員	(2人)
氏子 総代	(5人)
正法寺 責任役員	(1人)
正法寺 評議員	(5人)
土木 委員	(5人)
衛生 委員	(5人)
共有財産管理 委員	(5人)
山菜保護 委員	(6人)
共有林野 代表	(2人)
牧野組合 理事	(7人)
婦人防火隊	(3人)

役員の中でも区長の役割が大きく、会計事務の仕事もほとんど区長が行います。下中津川区長は昭和村区長会長も務めることとなっています。

区長の選出方法については、以前は選挙で選出していましたが、現在は前区長が推薦し、総会で改選されます。任期は1年です。

区長代理と書記は坪部長から選ばれることとなっており、坪によっては、役員を移住者が担うこともあります。坪部長の任期は1年、区長代理と書記の任期は2年です。

その他の役職ですが、「共有財産管理委員」は、神社やお寺、区の事務所、各倉庫や公民館の管理、賽銭箱の管理、お金の回収（区の財産に一部）、祠のお手入れを行う役員です。

「山菜保護委員」は、山全体の管理、看板設置（野生動物・山菜の違法採取の注意喚起）と入山券の販売を行う役員です。

「共有林野代表」は、地区が共同所有する「共有林野」の管理を行う役員で、安全上問題のある木を伐採しています。

4. 区費等の徴収

下中津川地区の区費は月 **700 円** です。その年度の4月から1月までに10ヶ月分は4月に一括で支払います。2月に開催される地区総会を境に区の決算報告が行われるため、2、3月分は3月に支払う形となっています。区費の支払いの際は組長が、各家庭に集金に回ります。

下中津川地区には、からむし織の技術の習得を目指す方々も多く暮らしています。からむし織研修生（織姫）は、区費の代わりに年間10,000円の協力金を支払います。また、教員、駐在員、消防など移動のある職業の方は、協力金、区費ともに免除されています。

区費以外に、募金・寄付金が徴収されることがあります。種類としては赤い羽根、緑の羽根、消防などがあり、金額はその都度指定されます。これらの集金は、回覧板と同じく組長

が担当し、組内の世帯から徴収します。

下中津川地区の集金した区費の用途としては、大きく地区内の普請関連、行事関連、地区内施設や財産の維持、役職者への手当等に使用されます。普請関連においては、臨時普請の際の報奨金や、普請に必要な物品購入等の諸経費に利用されます。行事関連においては、行事に必要な物品購入等に充てられます。地区内施設や財産の維持については、区長事務所、各種寺社仏閣等の修繕や維持管理等に使われます。

5. 情報提供の方法

村の情報伝達手段は主に以下の4つが挙げられます。

- ① 広報しょうわ（本誌：月1）
- ② 広報しょうわコバシリ版（行政情報：月2回）昭和村の公式ライン
- ③ 地区内の回覧板：普請や地区行事の情報を掲載
- ④ 防災無線（外スピーカー・家の中スピーカー）：時報・緊急情報を発信

回覧板は組長から各組で回していくこととなっています。コバシリ（広報しょうわコバシリ版）は、コバシリ番長（計7名）が担当地域に配布を行っています。各坪に1～2名のコバシリ番長がいます。

6. 年間行事

下中津川地区では、区単位、坪単位で、次のような多くの行事が行われています。

時期	名称（※主催区分）	内容
1月1日	年始会（区）	各世帯の代表者が区長事務所に挨拶
1月3日	火祭り（坪）	無病息災・安全祈願を行う坪単位の懇親会 坪ごとの予定や、坪の役職者の決定も行う
1月13日	団子さし（坪）	ミズキ等の枝に団子や縁起物を飾る（祈願）
1月頃	観音講（坪）	坪内女性の集まりで飲食等をする
1月15日 18時30分～	歳の神（坪）	餅を焼き食べ、1年間の無病息災や五穀豊穡を祈願 する伝統の火祭り 神棚にお飾りしたしめ飾りやお供え物をお焚き上げ して歳神様を天にお送りする
2月3日	節分（坪）	子供たちと豆まき&まめの配布
2月11日	区の総会（区）	区長事務所にて区の総会を行う
5月頃	運動会（村全体）	有志の参加者が小学校で小学生と合同で運動会
8月12日	盆踊り準備（区）	熊野神社境内で櫓の組み立て（現在休止中）

8 月 15 日	夏祭り（区）	熊野神社境内にて、盆踊り（現在休止中）
8 月 15 日	熊野神社 みやのぼり（区）	宮司さんが熊野神社に来訪
8 月 15 日	八幡神社 みやのぼり（区）	宮司さんが八幡神社に来訪
8 月 30 日	おこもり（区）	区長事務所に集まって集会
10 月頃	バレーボール 大会（村全体）	各地区対抗のバレーボール大会
11 月後半 ～12 月	山の神講（坪）	坪内男性の集まりで飲食等をする
12 月頃	区費の精算（区）	1 年間の普請や役員等に関する報奨金の精算 坪を含む区内の諸経費の精算
12 月 30 日	新年行事の準備 （区・坪）	年始会や火祭りの準備

2 月 11 日に開催される総会では、1 年間の区の会計報告が行われ、次期区長が決定されます。選挙による投票での選出方法、または前区長による推薦による選出方法で次期区長が決まった後、事務局の任命、区長さんの任命を前区長が行います。この総会以降、前区長は新区長に交代します。

総会では、住民から地区の役員に対する質疑応答があり、区への要望が提案されます。要望の内容は、用水路、道路の改修等が多くなっています。地域住民からの要望を聞き取りは下中津川地区の自治活動において重要であり、下中津川地区の総会での重要な議題の 1 つです。

下中津川地区に居住し、区費を支払っている方は原則出席することになっています。総会の最初に出席確認があるため、欠席するには委任状を提出する必要があります。からむし織の織姫等、下中津川地区に居住し、協力金を払っている方も総会には任意で参加可能です。

7. 普請（共同作業）

下中津川地区で行われる普請（共同作業）は、義務普請、ボランティア普請、臨時普請、電気柵の普請の 4 種類の普請があります。義務普請は、織姫や一時的な居住者を除く地区住民の参加が求められます。

(1) 義務普請（計 4 回・季節の移り変わりを見ながら時期は前後）

時期	名称	内容
5 月連休	① 堀払い普請	田んぼの水張り前に用水路とその周辺を整備

		(堀払い、草刈り等)
5 月 第 2 日曜	② 堰普請	堰の整備、堰周辺の草刈り、堰の稼働確認
6 月 第 1 日曜	③ 山作場普請	山間部奥の畑周辺の道路入口の道付け (現在は獣除けのため)
7 月 第 1 日曜	④ 堀払い普請	用水路とその周辺を整備 (堀払い、草刈り等) ※河川クリーンアップとセットで開催

※重機持っていないとできない場合は、重機所有者に報酬ありでお願いしています。

※普請時間は通常 2 時間前後です。基本的に 8 時集合で 10 時頃に終了となります。

※義務普請を欠席する場合は未請金が徴収されます。各坪部長さんが出席確認を行い、欠席の場合は、各回で 1000 円が徴収されます。

※普請の際の持ち物、実施内容は、回覧板では詳しく説明はされていないため、普請の際は可能な限り、近所の方に確認してから参加されることをお勧めします。

(2) ボランティア普請

時期	名称	内容
7 月 第 1 日曜	⑤ 河川クリーンアップ	県からの依頼 野尻川周辺の整備 (草刈り、ごみ除去等)
6 月 日曜	⑥ 社寺普請	草刈り、ごみ除去
8 月 1 日	⑦ 寺普請	夏祭り・お盆の準備 (参拝者のために境内を掃除)
8 月 1 2 日	⑧ 宮普請	みやのぼりにむけて境内を掃除
8 月 1 日 前後 10 日	⑨ 寺普請	境内やその周辺の草刈り
8 月 日曜	⑩ 道路愛護作業	国道沿いの草刈り、ごみ除去 ※新田地区は国道に面していないため村道を担当

※寺や神社は老人クラブが主体的に管理しています。

※社寺普請については、区長や坪部長・檀家・氏子総代を中心に行っています。

(3) 臨時普請

臨時普請とは、各部長さんの裁量で行う(有償の)普請のことです。草刈りや堀払い普請、雪かき等、必要な作業を行います。

有償普請ということで、各部長さんに区長さんへ日時時間・作業内容・参加者を報告してもらい、参加者には区から 1 時間 1,000 円の報奨金が支払われます。

(機械使用で+1,000 円、軽トラは 1 日+1,500 円)

(4) 電気柵の普請

昭和村農用地利用改善組合（田んぼ）の方を主導に、獣増加の対策として山側の全域に電気柵を設置する普請のことで（区から各世帯へ協力要請しています）。

村ではなく区が主導で行っている普請であり、基本的に農業従事者の方をお願いしています。

具体的には、5月に設置、11月に撤去を行います（積雪対策のためです）。作業内容は、5月に3日～4日かけて草刈りをし、除草剤を巻いて設置をします。電気柵は合計で山側10kmほどであり、設置には半日から一日丸々要することもあります。

8. 神社と寺

下中津川地区の区長事務所の正面には熊野神社があり、伊邪那岐命・伊邪那美命、他一宮が合祀されています。神社の管理は熊野神社担当役員と氏子総代によって行われ、8月15日には宮司さんが来訪し宮のぼりが行われます。また、同じく8月には夏祭りや盆踊りが行われ（現在休止中）、地域の人たちに親しまれている神社です。また地区の神社として八幡神社もあり、品陀別名・大山祇命、他一宮が合祀されています。熊野神社と同様、8月15日に宮司さんが来訪し宮のぼりが行われます。

地区にある寺としては、曹洞宗の正法寺が挙げられます。昭和村にルーツを持つ方の多くが正法寺にお墓を持っており、お盆の時期には多くの方が訪れご先祖様を想います。

9. 暮らし（買い物）

地区内には、「オーハラ堂」と「ショッピングセンターハゾメ（下中津川店）」などいくつかの店舗があり日用品を購入することができます。また、顧客が希望する任意商品の取り寄せも可能です。

村外へ車で買い出しに行く場合は、南会津町（田島）まで約40分、会津若松市まで約1時間10分かかります。高齢で車の運転が不可能な方は、近所の方が買い出しの送り迎えをすることもあるようです。

また、買いに行かなくても生協に頼めば自宅まで届けてくれます。ネットショッピングも予定通りに届くため、買い物に不便を感じる方が少ないようです（冬は積雪により配達に影響が出る場合があります）。

10. 暮らし（山の利用）

共有林野は、地区住民の希望者に貸し出すことが可能です。

また、地区内の山林（共有林野以外も含む）には、入山券を購入し入山料を支払って立ち入り、山菜等を採取することができます。

- ①地区内の販売所等で事前購入：1,000 円（500 円区に納付、残額は販売所や委員収入。）
- ②山林現地で見回り者から購入：2,000 円（500 円区に納付、残額は委員収入。）

11. 地区の諸団体

下中津川地区で活動する、地区の活性化団体を紹介します。

1つ目の団体は、「いってみっ会」です。「いってみっ会」は下中津川地区の女性を中心とした団体で、地域の交流機会を創出しています。昭和村から「アクティブシニア活動支援事業」を委託されたことをきっかけに始まりました。毎年 20 名ほどが参加し、年 5 回ほど活動しています。具体的な活動としては、季節の行事や介護予防・健康づくりを行います。基本的に午前中に活動を行い、活動がある場合は随時チラシにて地区内にお知らせされます。下中津川区長事務所や昭和村保健医療福祉総合センターすみれ荘、下平運動公園等で開催されることが多いです。

2つ目の団体は、「昭和村老人クラブ下中津川地区支部」です。下中津川地区で、地域を基盤とした高齢者が自主的に集まって活動する組織です。主に生きがいつくり、健康づくりなどの活動に取り組んでいます。

3つ目の団体は、「婦人会」です。婦人会の活動としては、年に 1 回の日帰り旅行があります。「婦人会」の皆さんは、下中津川地区で火の用心見回り当番を担っています。

最後の団体は、「昭和村農地利用改善組合」です。下中津川地区では、農地利用の最適化活動の一環として、電気柵の設置等を主導的に行っています。

12. 地区の魅力、PR

下中津川地区の魅力としては、昭和村の中心地であるため人口も多く、行事運営が行いやすい地域であることが挙げられます。「いってみっ会」をはじめとした、地域住民間の有志の交流会もあり、人々の繋がりが強い地区です。地域の行事やイベントに積極的に参加したい方におすすめします。加えて、生活関連の施設(役場・診療所・学校)が集中しているため、お子さんがいる方にも暮らしやすい環境が整っています。

下中津川地区には、多くの移住者が住んでいて、地区の皆さんと、お茶のみ・野菜のお裾分けを通して、温かく交流しています。「田舎暮らしに憧れる人」には絶好の地域です。

また、下中津川地区は伝統工芸の観点においても非常に魅力的な地区です。下中津川地区には、からむし織をはじめとしたものづくりの分野で貴重な知識・技術をもった人が多く住んでいます。からむし織の技術を学びたい人にも、おすすめの地域です。

13. こんな人に来て欲しい、これだけは守って欲しい

下中津川地区の住民の皆さんからお話を伺う中で共通して挙がっていた移住者の皆さんへの要望をいくつか紹介しますので、移住の際の参考にしていただけると幸いです。

1点目は、普請や行事等の地域の活動に積極的に参加して、村人との交流を楽しんでほしいということです。下中津川地区は、行事や普請の頻度が多く、盛んな地域です。行事や普請を地域の方々との貴重な交流の機会と受け止めて、積極的に参加してほしいと願っています。

2点目は、移住者ならではの意見をだしてほしいということです。下中津川地区では、夏祭りの際に盆踊りを行ってきましたが、新型コロナウイルスの流行をきっかけに、人手不足と高齢化が理由で、盆踊りが休止されています。区長さん始め、下中津川地区の皆さんは、盆踊りをなんとか復活させたいと思っています。地域の話し合いの場で意見を述べることは最初のうちはハードルが高いかもしれませんが、地域を盛り立てていくためには、地元住民とは異なる視点からの意見が必要です。

3点目は、早く昭和村の生活に慣れてもらい、愛着を持って長く居住してほしいということです。地方への移住は、生活環境を大きく変化させます。生活に慣れるまでは、肉体的にも精神的にも辛いこともあると思います。辛いときは遠慮なく地域の人に一声かけてください。無理をせず自分のペースで移住生活に慣れていき、下中津川地区の暮らしに次第に愛着をもっていただければと思います。

4点目は、お互いに日々の挨拶を欠かさないようにしましょうということです。日々の挨拶は、よりよい人間関係を築くうえでの基礎になります。また、下中津川地区の皆さんは、お茶のみをしながら雑談をするのが大好きです。地区の皆さんから、お茶のみに誘われたり、普請や行事の際に話かけられたりしたら、笑顔で応じてください。

○ コラム（共通）

コラム1：「昭和村あるある①：人づきあい」

都会と地方の生活の大きな違いの一つが、人と人との距離や人づきあいです。「豊かな自然環境の中でただ一人だけで生活したい」と思って移住して来ても、なかなかその願望は実現しないかもしれません。雪国ではお互いに助け合わなければ暮らしが成り立たないからです。

「知らないうちに誰かがダイコンやハクサイなどの野菜を玄関に置いていってくれて驚いた」とか「村の人には農地を紹介してもらうなど良くしてもらっている」という話は何人もの移住者から伺いました。慣れない土地での暮らしゆえ、最初は移住者が教えてもらったり世話をしてもらったりすることが多いようですが、趣味や特技などを活かして、徐々にお互いさまの関係を築いているようです。

昭和村は数十年にもわたって移住者を受け入れてきた経験をもっています。「気にはかけ

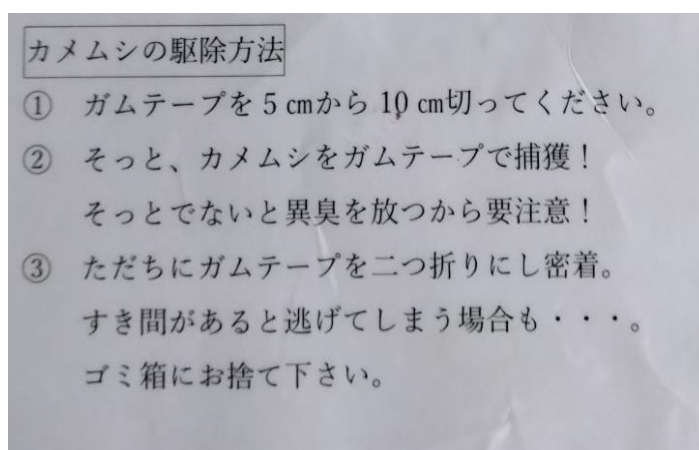
るけれど、プライバシーには踏み込まない」。遠からず近からず、ほどよい人々の距離感が昭和村の魅力の一つです。

コラム2：「昭和村あるある②：雪国の暮らし」

多くの移住者が驚くのが、冬の雪の多さです。昭和村は「特別豪雪地帯」に指定されており、近年、小雪傾向にあるとはいえ、積雪が2m近くに達する年もあります。雪のあまりない地域から移住された方は、雪道での運転や雪かきに苦労されるかもしれません。

そんな方のために、福島県会津地方振興局では、「冬の会津の過ごし方ガイド」(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/621434.pdf>)を作成しています。会津の人々の知恵と技術を学んで、雪国の冬の暮らしを楽しんでください。

そして、忘れてはならないのは、冬の使者？として現れる「カメムシ」です。一部のカメムシは成虫で越冬するため、暖を求めて屋内や倉庫に侵入してきます。昭和村の温泉宿泊施設「しらかば荘」の客室には、次のような「カメムシの駆除方法」が案内されていました。



これも雪国ならではの生活の知恵かもしれませんね。

コラム3：「どうして共同作業に出る必要があるの？」

昭和村に限らず地方では、いまでも「普請（ふしん）」とか「人足（にんそく）」とか呼ばれる共同作業が残っています。共同作業は、農業用水の堰や水路の清掃、土手の草刈り、地区内を通る道路や河川の清掃、お寺やお宮の清掃・冬囲いなどさまざまです。いつどのような共同作業を行うかは、それぞれの地区の住民が主体的に決めて実施しています。

ただ、農家が減少し高齢化が進む中で、従来のような共同作業が難しくなっており、非農家も含めた地区住民の協力がますます必要になっています。水田や農業用水路は、農業生産の基盤であるだけでなく、地域良好な環境維持に役立っています。また、共同作業に参加することによって、地元住民と仲良くなれたり、草刈り機の使い方を覚えたり、といったメリットもあります。